

田原市地域福祉計画

(案)

計画期間 平成 24 年 4 月 1 日～

平成 28 年 3 月 31 日

目次

第1章 計画策定にあたって

1	地域福祉とは	1
2	計画策定の趣旨	3
3	計画の位置づけ	4
4	計画の期間	10
5	計画の策定体制	10

第2章 地域福祉を取り巻く現状

1	人口等の現状	11
2	地域福祉に関する現状	21
3	アンケートからみた現状	24
4	住民懇談会からみた現状	35

第3章 計画の基本的なあり方

1	基本理念	37
2	計画の視点	38
3	基本目標	39
4	計画の体系	40

第4章 施策の展開

1	みんなで作る 助け合い支え合いのしくみ	41
	(1) 地域での助け合いの意識の啓発	41
	(2) 福祉教育による人づくり	45
	(3) 市民活動やボランティア活動の活性化と人材育成	47
	(4) 地域の組織の活性化と人材育成	49
	(5) 地域の組織の役割分担と連携	52
2	みんなが利用しやすい福祉サービスの推進	54
	(1) 地域での福祉サービスの充実	54
	(2) 情報提供の充実	56
	(3) 在宅支援サービスの充実	58
	(4) 権利擁護の充実	60

3	みんなでつくる 人にやさしいまちづくり	62
	(1) 地域で支えるネットワークづくり	62
	(2) バリアフリー化の推進	65
	(3) 地域の防犯・防災活動の推進	67
	(4) 健康づくり・生きがいづくりの推進	70

第5章 計画の推進にあたって

1	計画の周知・啓発	73
2	計画の推進と評価	73

2 計画策定の趣旨

市民相互の助け合い、支え合い活動の促進と公的サービスの充実を両輪とした地域福祉の向上が必要となっている中、サービスの提供のあり方についても、より身近な地域で、より柔軟なサービスの提供が求められています。

現在、介護予防の重視や地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターなどを中心とした、高齢者が地域で住み続けられる「地域包括ケアシステム」の構築などの取り組みがなされています。また、「障害があっても普通に暮らせる地域づくり」を目指し、入所施設からケアホーム等地域生活への移行を図る障害者自立支援法の施行といった福祉制度の変化など、地域福祉を取り巻く環境が変化しています。

本市においても高齢化が確実に進んでいます。平成22年度ではほぼ5人に1人が65歳以上となっており、特に75歳以上の高齢者人口が年々増加しています。また、10年後には4人に1人が65歳以上の高齢者となることが見込まれています。高齢者人口の増加とそれに伴う要支援・要介護認定者の増加、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者世帯等の増加といった課題への対応をはじめ、障がいのある人や子どもなど支援を必要とする人たちを地域社会全体で支える体制を整備していく必要があります。

「田原市市民協働まちづくり条例」、「田原市安心して暮らすことのできる安全なまちづくり条例」の制定によって、まちづくりに関する、市民、市民活動団体及び事業者並びに市の役割と責務は明らかとなり、お互いが協力し合ってまちづくりをしていく方向性が定まっています。

さらに、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくために、さまざまな生活課題に地域全体できめ細かく取り組む仕組みづくりや福祉サービスを利用しやすい環境づくりなどを進めるために、「田原市地域福祉計画及び地域福祉活動計画」を市及び田原市社会福祉協議会と一緒に策定し、市民や地域のさまざまな活動主体が自分の地域に関心を持ち、お互いに助け合い、支え合うような関係づくりを目指します。

トピックス

国においては、社会福祉の基礎構造改革が進められ、サービスの利用者と提供者の対等な関係を築き、多様化する個人のニーズに対応して地域における総合的な支援体制を確立するとともに、住民自身の積極的な参加による福祉の文化を創造することを目指して、地域福祉計画および地域福祉活動計画の策定が位置づけられました。

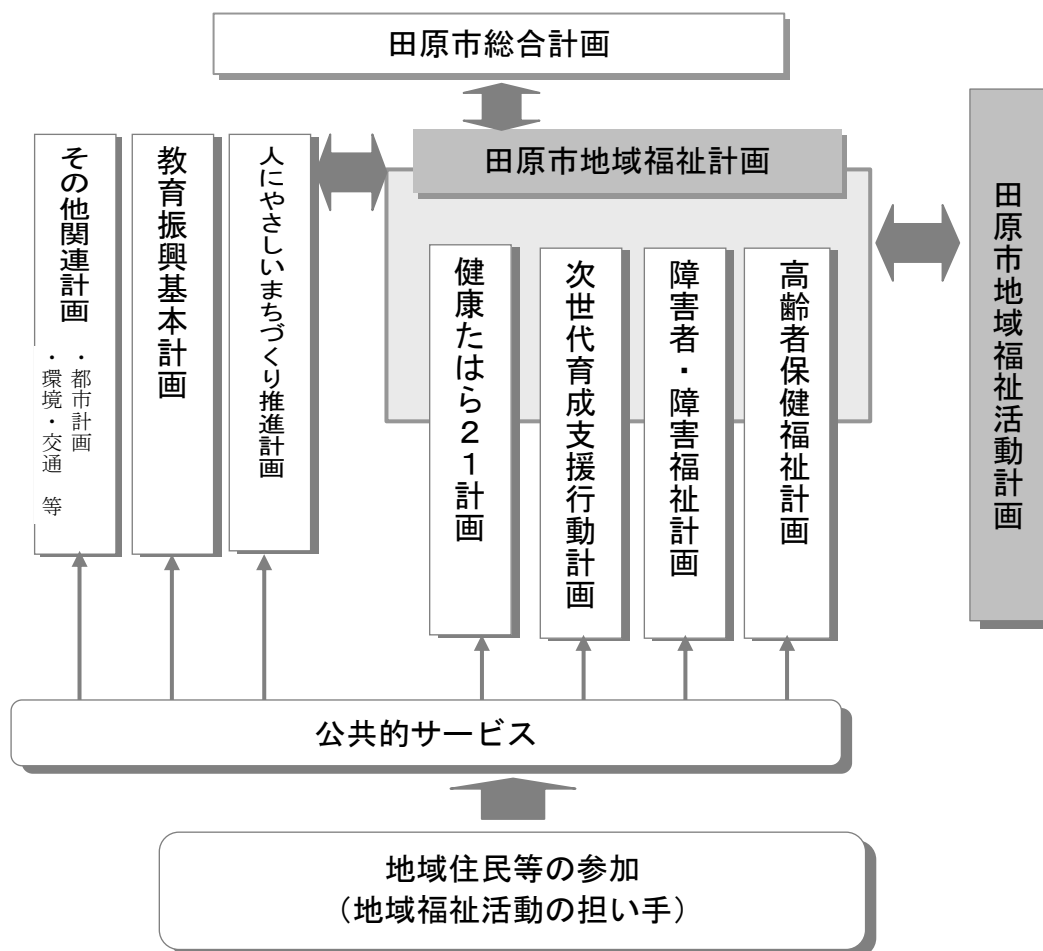
3 計画の位置づけ

(1) 地域福祉計画及び地域福祉活動計画と他計画との関係 ●●●●

この計画は、田原市総合計画における地域福祉の分野に関連する施策を具体化する計画であり、市の地域福祉を推進する基本計画としての性格を持ちます。

高齢者保健福祉計画、障害者計画、次世代育成支援行動計画、健康たはら21計画など、保健、福祉等に関わるさまざまな計画と整合を図りながら推進するものです。

また、愛知県の「あいち21世紀福祉ビジョン」や、愛知県社会福祉協議会の「中期計画（「あ・い・ち・ふ・く・し」）」とも理念を共有し、計画を推進していくものです。

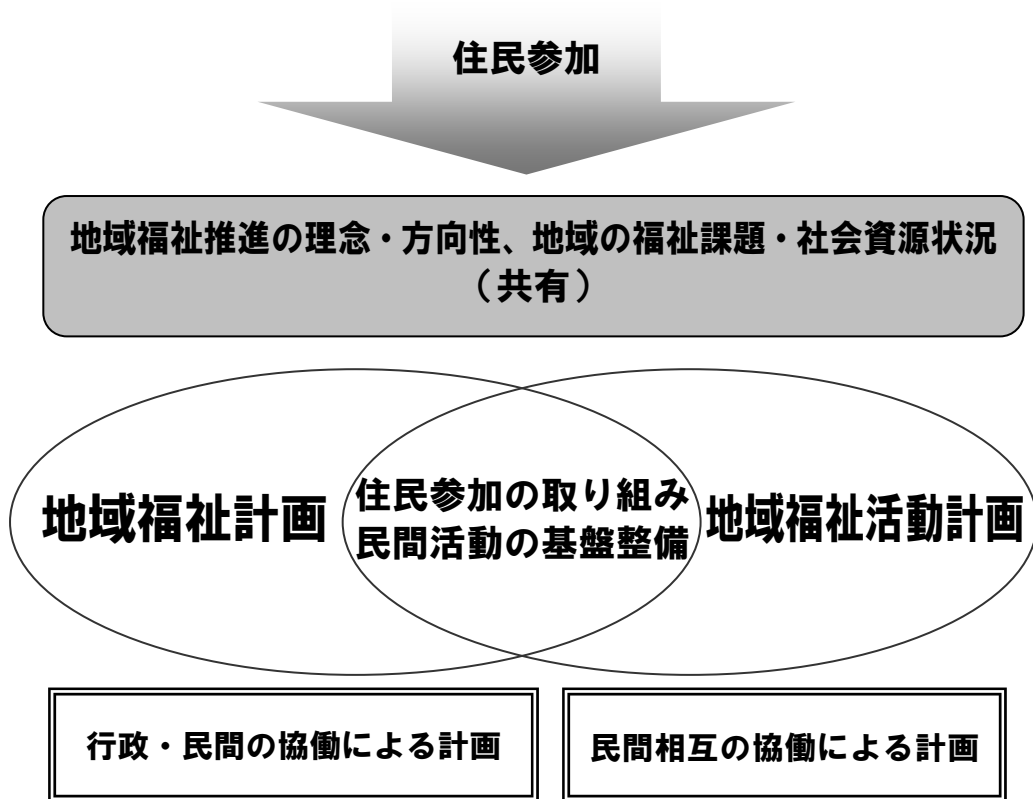


(2) 地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

地域福祉計画が行政計画として、また、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画は住民活動計画として、地域福祉の推進を目指すものであることを考えると、両計画は「対」をなす計画といえます。

「地域福祉活動計画」に「地域福祉計画」の実現を支援するための施策を盛り込むなど、相互に連携することが重要です。

そのため、本計画は「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」をともに策定していくものです。



《社会福祉協議会とは？》

社会福祉協議会は、住民の福祉向上を目的として、社会福祉法第109条に基づき設置されている団体であり、①地域における住民組織と社会福祉事業関係者などにより構成され、②住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取組み、だれもが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現をめざし、③住民の福祉活動の組織化、社会福祉を目的とする事業の連絡調整及び事業の企画・実施を行う、公共性と自主性を有する民間組織です。

(3) 各分野別計画

①高年齢者保健福祉分野

～ 田原市高年齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ～

(平成24年度～平成26年度)

高年齢期における保健・福祉・介護の施策の指針として「田原市高年齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(平成24～27年度)を一体的に策定しています。

高年齢者保健福祉計画は、地域全体の高年齢者に係る総合的な保健福祉の向上を図る計画であり、健康の保持・増進等を含む介護保険の対象とならない高年齢者保健福祉サービスをはじめ、高年齢者の生きがいづくり等の関連施策も対象となります。

一方、介護保険事業計画は、日常生活圏域を設定し、介護保険サービスの提供や介護予防事業、地域包括支援ネットワークの主軸となる地域包括支援センターをはじめとする地域支援事業の円滑な実施に関する計画となっています。

■基本理念 笑顔とやさしさのみちあふれるまち

■施策体系

重点目標	方針
健康づくりの推進	健康づくりの推進
	介護予防一般高年齢者事業の推進
	高年齢者医療の充実
生きがいづくりの推進	高年齢者の就労支援の充実
	生涯学習・生涯スポーツの推進
	地域活動の推進
在宅生活支援の充実	在宅生活支援の充実
	住環境の整備
高年齢者施設の充実	高年齢者施設の充実
地域福祉の推進	福祉センター
	地域福祉活動の推進
	担い手育成の推進
	地域包括支援センター
地域包括ケアの充実	認知症高年齢者対策の推進
	住まいと住環境の向上
	地域福祉意識の高揚
	高年齢者虐待防止対策の充実
	見守り体制の充実
	保健・医療・福祉の連携
	介護予防の推進
	介護予防の充実
介護保険の充実	居宅サービス
	地域密着型サービス
	施設サービス
	介護保険事業の円滑な推進

②障害福祉分野

～ 第1次田原市障害者計画、第3期田原市障害福祉計画 ～
 (平成24年度～平成26年度)

国の障害者基本計画及び重点施策実施5ヵ年計画(新障害者プラン)、愛知県のあいち21世紀福祉ビジョンを踏まえ、市では障がいのある人を対象とした施策に関する基本的な事項を定める計画として「第1次田原市障害者計画」(平成24～27年度)を策定しています。計画では、地域の社会資源を有効に活用し、地域の実情に応じたサービスの提供ができるよう施策の方向性を示しています。

「第3期田原市障害福祉計画」(平成24～27年度)を平成24年度に策定しています。

- 基本理念 障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現

■施策体系

重点目標	方針
助け合い支え合いのしくみ	田原市障害者自立支援協議会に関する取り組み
	障害のある人への合理的な配慮に関する取り組み
	人材育成や地域活動の活性化に関する取り組み
利用しやすい福祉サービスの推進	福祉サービスの充実
	地域生活移行に向けた取り組み
	障害福祉サービスの充実
	地域生活支援事業の充実
	障害者自立支援法以外のサービスの充実
	情報提供の充実
権利擁護の充実	
人にやさしいまちづくり	バリアフリーの推進
	思いやりのあふれるまちづくりの推進

③次世代育成分野

～田原市次世代育成支援地域行動計画～

(平成22年度～平成26年度)

次世代育成支援対策推進法に基づき、次代を担う子どもを養育する子育て家庭への支援に計画的、総合的に取り組むための地域行動計画として「田原市次世代育成支援行動計画」(前期：平成17～21年度、後期：平成22～26年度)を策定しています。この計画では、地域社会の一員である学校・幼稚園・保育園を含めた行政と、家庭・地域・企業(事業所)等とが協働して進める地域社会の計画として位置付けられており、家庭・地域・企業それぞれに期待する役割が示されています。

■基本理念 健やかな子どもたちの笑顔のために

■施策体系

重点目標	方針
地域における子育ての支援	地域における子育て支援サービスの充実
	保育サービスの充実
	子育て支援のネットワークづくり
	児童の健全育成
母性ならびに子供の健康の確保および増進	子どもや母親の健康の確保
	食育の推進
	思春期保健対策の充実
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	小児医療の充実
	次代の親の育成
	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
	家庭や地域の教育力の向上
子育てを支援する生活環境の整備	子どもを取り巻く有害環境対策の推進
	地域包括支援センター
就業生活と家庭生活の両立の推進	認知症高齢者対策の推進
	多様な働き方の実現および働き方の見直し等
子どもと安全の確保	仕事と子育ての両立の推進
	子どもの交通安全を確保するための活動の推進
要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
	児童虐待防止対策の充実
	ひとり親家庭等の自立支援の推進
子育てに関する意識の高揚	障害児施策の充実
	少子化、子育てに関する意識啓発の推進

④健康分野

～健康たはら21計画～

(計画期間 平成17年度～平成26年度(平成21年度中間評価))

国が策定した「健康日本21」や「健やか親子21」、愛知県が策定した「健康日本21あいち計画」を踏まえ、これを推進するための具体的な地方計画として、前田原市において「健康たはら21計画」、旧渥美町において「健康あつみ21」を平成17年3月に策定しました。平成17年10月、前田原市と旧渥美町との合併により2つの計画を統合し、また、関連する諸計画との整合性を図りながら、みんなが幸せを感じて暮らせるまちをめざすところとし、新しい「健康たはら21計画」となりました。

■基本理念 みんなが幸せを感じて暮らせるまち

■施策体系

重点目標	方針
分野別取り組み	栄養・食生活・アルコール 大目標：生活の質の向上と健康のために、豊かな食生活を心がけるおいしく適度に飲酒を楽しむ
	身体活動・運動 大目標：楽しんで運動する
	休養・心の健康・生きがいづくり 大目標：規則正しい生活リズムを築き、心身の健康を保持する
	たばこ 大目標：たばこによる健康被害を減らす
	保健（疾病予防） 大目標：健康な生活を送る
	保健（歯の健康） 大目標：生涯を通して健康な歯を保つ
	健やか親子 大目標：子どもたちが健やかにのびのびと育つ

4 計画の期間

本計画の期間は、3年間とします。

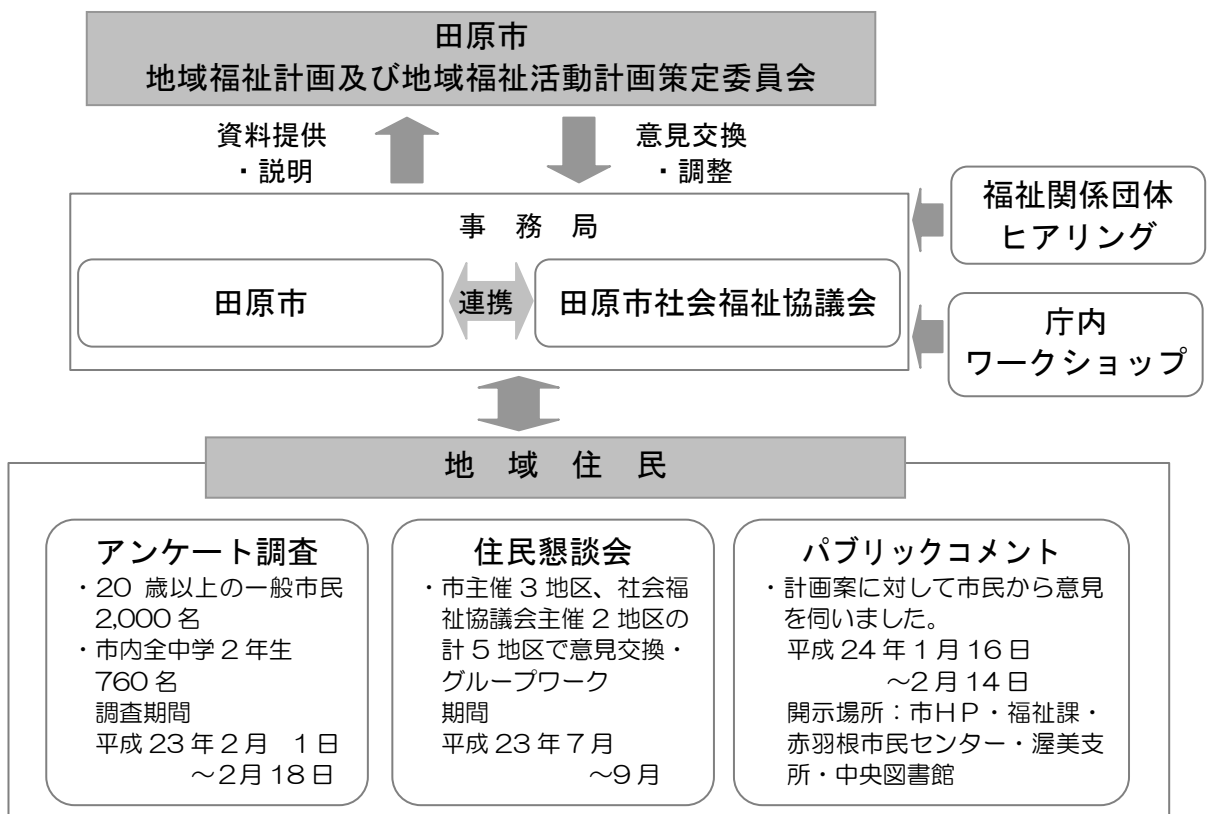
しかし、第1期については、高齢者保健福祉計画・障害者計画等のより専門的計画との整合性を図るため、平成24年度から平成27年度までの4年間とします。

ただし、国や県などの動向を踏まえて、また、社会状況の変化や関連計画との調整を考慮して、必要に応じて見直しを行います。

5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、地域福祉に関する学識経験者及び地域福祉に係る市民の代表者、地域活動団体の代表者などで構成する「田原市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定や地域福祉の推進に向けた意見をいただき策定しました。

さらに、策定にあたってアンケート調査、住民懇談会、福祉関係団体ヒアリング、庁内ワークショップ、パブリックコメントを実施し、多くの市民の意見の反映に努めました。



第2章

地域福祉を取り巻く現状

1 人口等の現状

(1) 人口・世帯の状況

① 総人口の推移と将来推計

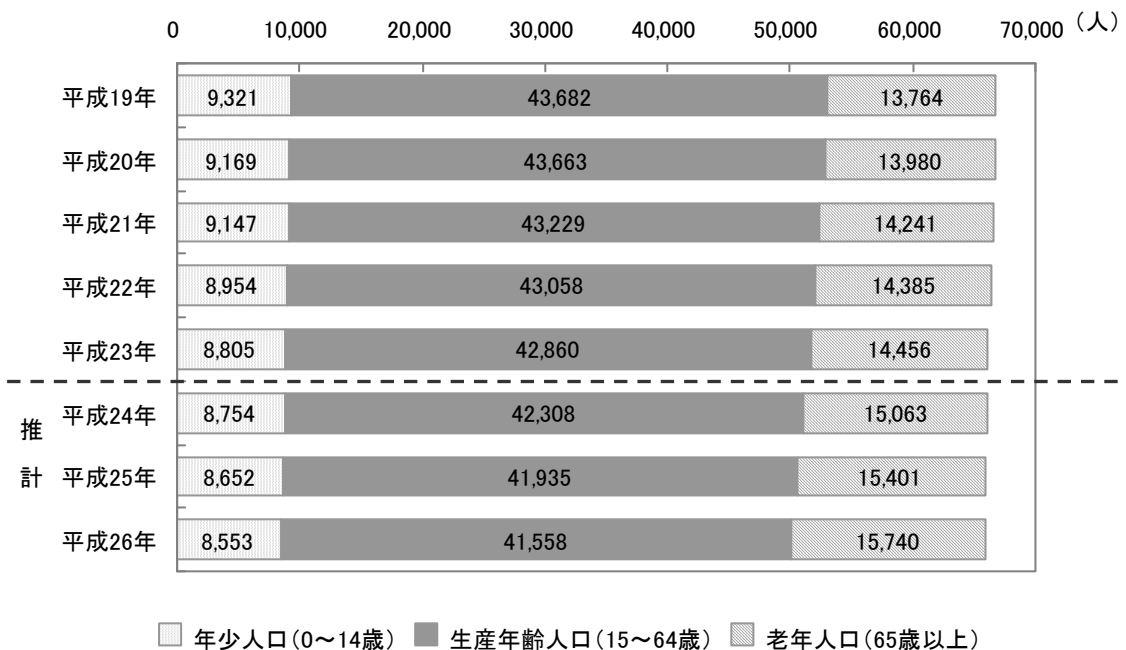
総人口の推移は、平成23年10月1日現在で66,121人となっており、平成19年以降は66,000人前後で推移しています。

年齢3区分別では、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は年々減少していますが、老年人口（65歳以上）は増加しており、平成21年に14,000人を超え、平成23年には14,456人に達しています。

総人口の将来推計は、平成24年以降、減少していくと推測され、平成26年には65,851人となります。一方、老年人口（65歳以上）は増加していくと推測され、平成26年には15,740人となります。

本市において、総人口が減少していく中、年少人口（0～14歳）の減少と老年人口（65歳以上）の増加による、少子高齢化が顕著になっていくことが考えられます。

図 年齢3区分別総人口



資料：市統計資料（各年9月30日）

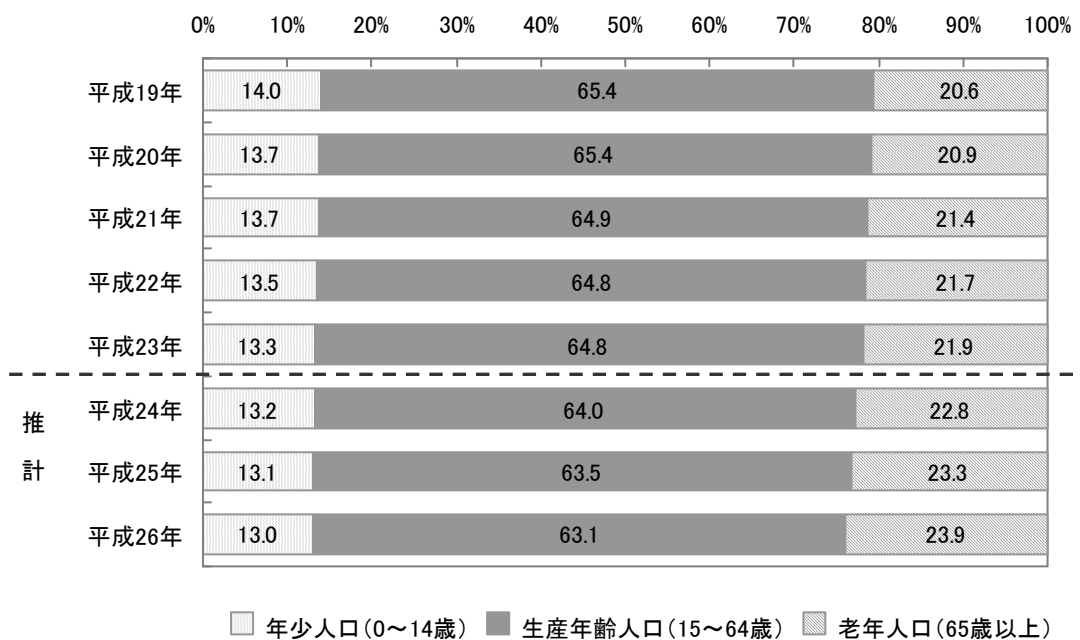
② 年齢3区分率の推移と推計

年齢3区分率の推移は、老年人口（65歳以上）が占める割合が上昇し、平成23年では21.9%と20%を超えており、5人に1人が65歳以上となっています。年少人口（0～14歳）が占める割合は減少し、平成19年では14.0%だったのに対し、平成23年では13.3%となっています。

平成21年の高齢化率をみると、国と比べると低くなっているものの、愛知県と比べると、1.6ポイント高くなっています。

年齢3区分率の推計をみると、老年人口（65歳以上）が占める割合は増加すると予測され、平成26年では23.3%と、平成23年に比べ、2.0ポイント増加していきます。一方、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）が占める割合は減少傾向にあり、特に生産年齢人口（15～64歳）の割合が平成26年では63.1%と平成23年に比べ1.7ポイント減少していきます。

図 年齢3区分率の推移



資料：市統計資料

表 平成21年の国・愛知県・田原市の高齢化率

区分	国	愛知県	田原市
高齢化率	22.7%	19.8%	21.4%

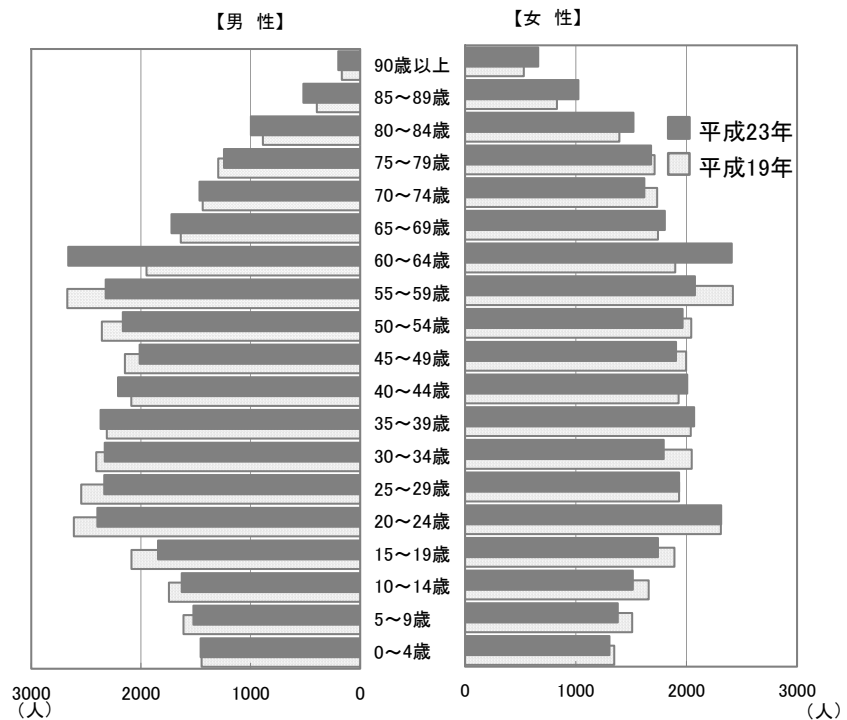
資料：国・県の数値は、平成21年は総務省「人口推計」より

③ 年齢階級別人口ピラミッド

平成23年10月1日現在の年齢階級別人口ピラミッドでは、60～64歳の人口が最も多く、次いで20～24歳の人口が多くなっています。また、平成19年との比較では、60～64歳の人口が大きく増加している一方で、14歳以下の年少人口が微減し、今後、逆ピラミッドのような形になっていくことが考えられます。

また、団塊の世代が65歳以上となっていく中で、今後はさらに少子高齢化が進んでいくことが考えられます。

図 年齢階級別人口ピラミッド



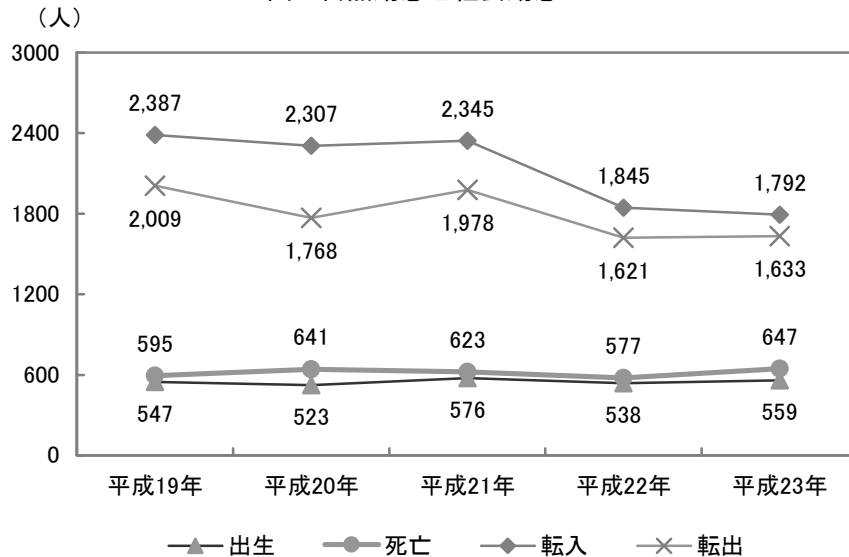
資料：市統計資料

④ 自然動態と社会動態

自然動態では、死亡数が出生数を上回っており、平成23年には出生が559人に対して死亡が647人となっています。

社会動態では、転入が転出を上回っており、平成23年には転入が1,792人であるのに対し、転出が1,633人となっています。

図 自然動態と社会動態



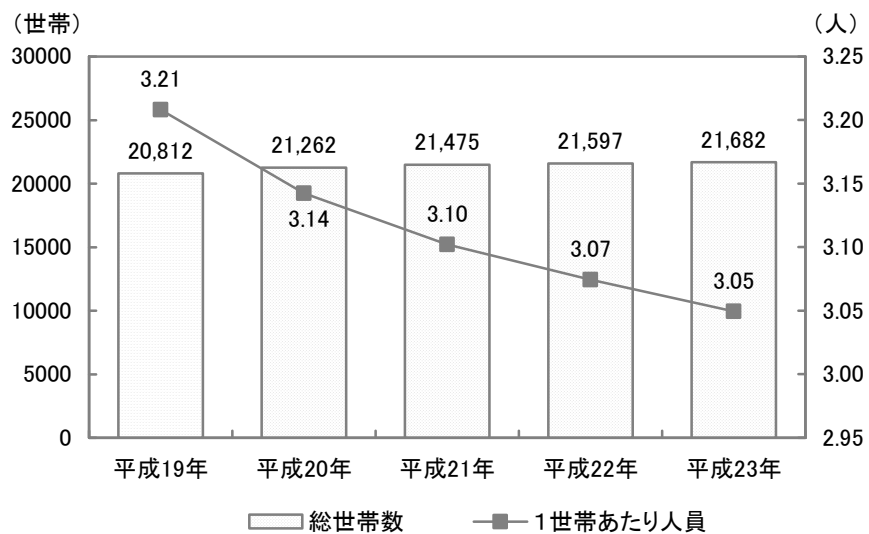
資料：庁内資料（毎年3月31日現在）

⑤ 世帯数と1世帯あたり人員の推移

世帯数は増加傾向にあり、平成23年では21,682世帯となっています。

1世帯あたり人員については、年々減少しており、平成19年では3.21人だったのに対し、平成23年では3.05人となっており、核家族化が進んでいることが伺えます。

図 世帯の推移



資料：庁内資料（毎年3月31日現在）

⑥ 世帯構成別世帯数の状況

世帯構成別の世帯数では、核家族世帯、非親族世帯の増加がみられ、特に核家族世帯は、平成22年には9,142世帯と、平成17年に比べ約566世帯の増加がみられ、一般世帯総数の4割以上を占めています。

表 世帯構成別世帯数

単位：世帯（下段は構成比）

区分	平成17年	平成22年
一般世帯総数	21,506 100.0%	21,129 100.0%
単独世帯	6,742 31.3%	6,130 29.0%
核家族世帯	8,576 39.9%	9,142 43.3%
夫婦のみ世帯	2,488 11.6%	2,830 13.4%
夫婦と子からなる世帯	4,891 22.7%	4,964 23.5%
片親と子からなる世帯	1,197 5.6%	1,348 6.4%
その他の親族世帯	6,742 31.3%	5,678 26.9%
非親族世帯	48 0.2%	178 0.8%

資料：国勢調査（各年10月1日）

⑦ 小学校区別人口、世帯数と高齢化率及び1世帯あたり人員

小学校区別の高齢化率では、六連小学校区が最も高く、29.1%となっています。次いで、清田小学校区が28.7%、若戸小学校区が28.1%となっています。一方、高齢化率が低い小学校区は童浦小学校区で12.0%、次いで、衣笠小学校区が17.1%となっています。

1世帯あたり人員をみると、和地小学校区が最も多く、3.85人となっています。次いで、南部小学校区が3.82人、野田小学校区が3.81人となっています。一方、1世帯あたり人員が少ない小学校区は童浦小学校区で2.46人となっています。

表 小学校区別世帯数と高齢化率

区分	東部	童浦	南部	中部	衣笠	神戸	大草	野田	六連	高松
人口(人)	4,021	7,022	1,430	6,867	5,894	6,771	1,327	3,460	1,789	1,695
世帯数(世帯)	1,208	2,852	374	2,571	2,389	2,353	370	909	583	462
高齢化率(%)	19.8	12.0	22.6	20.2	17.1	18.1	20.1	23.8	29.1	25.4
1世帯あたり人員(人)	3.33	2.46	3.82	2.67	2.47	2.88	3.59	3.81	3.07	3.67

区分	赤羽根	若戸	泉	清田	福江	中山	亀山	伊良湖	堀切	和地
人口(人)	2,538	1,901	3,967	2,435	4,404	4,973	1,264	913	2,114	1,363
世帯数(世帯)	783	509	1,219	751	1,391	1,411	352	272	569	354
高齢化率(%)	23.8	28.1	25.2	28.7	23.9	27.1	23.3	27.2	27.5	27.3
1世帯あたり人員(人)	3.24	3.73	3.25	3.24	3.17	3.52	3.59	3.36	3.72	3.85

資料：庁内資料（平成23年3月31日現在）

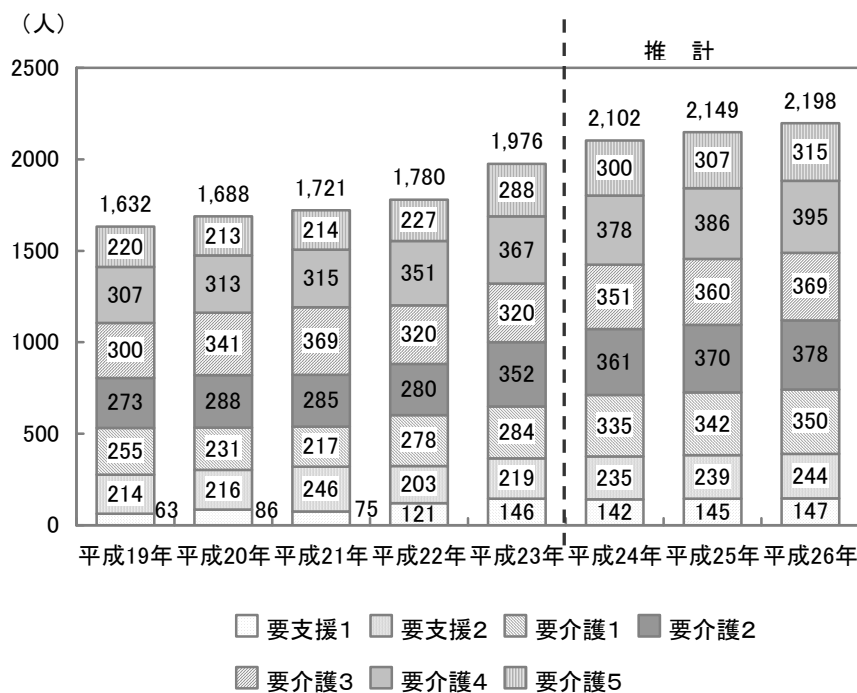
② 要支援・要介護認定及び認定率の推移と推計

要支援・要介護認定の推移をみると、認定者数は増加傾向にあり、平成23年で1,976人となっており、平成19年に比べ344人増加しています。

要支援・要介護認定の推計をみると、平成24年以降も増加すると予測され、平成26年では2,198人となります。平成23年と比べると、特に要支援2、要介護1、要介護3で大幅に増加すると考えられます。

認定率をみると、平成23年10月現在では13.7%となっており、平成26年では14.0%となると予測されます。

図 要支援・要介護認定の状況



資料：庁内資料（平成19～22年は4月現在。平成23年は10月現在）

表 平成23年から平成26年までの認定率

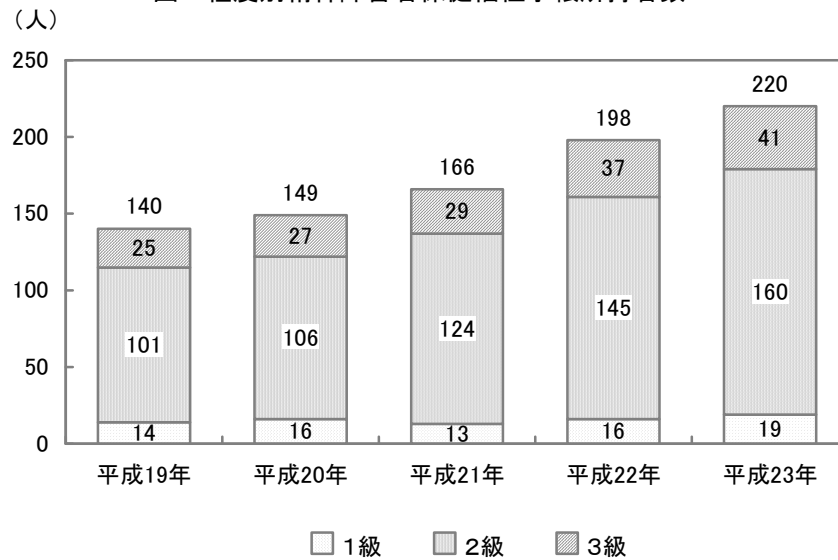
区分	平成23年10月	平成24年（推計）	平成25年（推計）	平成26年（推計）
認定率	13.7%	13.7%	14.0%	14.0%

資料：庁内資料

③ 程度別精神障害者保健福祉手帳所持者数

程度別の精神障害者保健福祉手帳所持者数は、1，2，3級いずれにおいても増加傾向にあり、総数は平成23年で220人となっています。

図 程度別精神障害者保健福祉手帳所持者数



資料：庁内資料（毎年4月1日現在）

3 犯罪及び交通事故の状況

(1) 刑法犯及び重点罪種件数

刑法犯の発生件数をみると、平成23年では10月までで310件発生しています。平成22年では433件発生しており、発生件数は減少傾向となっていますが、毎月10～50件程度発生しています。

重点罪種の発生件数をみると、平成23年では10月までで139件発生しています。発生件数は減少傾向ですが、多いときで1か月に24件の発生となっています。

表 刑法犯の発生件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成22年	35	46	32	42	44	49	38	56	53	38	38	28	433
平成23年	26	16	27	26	35	31	45	28	40	36	—	—	310

資料：田原市警察統計データ

表 重点罪種の発生件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成22年	22	26	11	17	20	27	18	15	24	21	18	12	201
平成23年	9	7	11	15	22	14	24	6	17	14	—	—	139

※重点罪種とは、侵入盗、ひったくり、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、部品ねらい、車上ねらい、自動販売機ねらい、強盗及び恐喝の10罪種をいいます。

資料：田原市警察統計データ

(2) 人身事故発生件数

人身交通事故発生件数をみると、平成23年では10月までで175件で235名の発生件数となっています。

交通事故の種類では追突、出合頭事故が約62%を占めています。

表 人身交通事故発生状況件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成22年	23	16	16	27	16	19	27	26	22	21	29	15	213
平成23年	24	15	23	21	14	12	22	17	12	15	—	—	175

資料：田原市警察統計データ

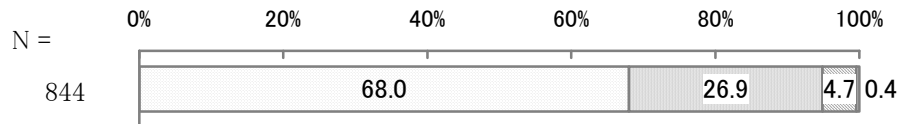
(2) 主なアンケート調査結果 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●

① 地域の愛着について

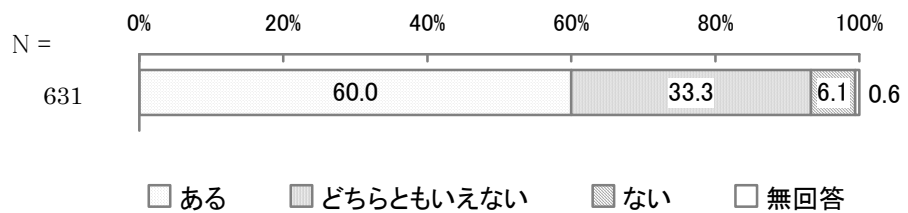
一般市民では、現在住んでいる地域に愛着が「ある」が、全体の68.0%と最も多く、次いで、「どちらともいえない」が26.9%、「ない」が4.7%となっています。

中学生では、現在住んでいる地域に愛着が「ある」が、全体の60.0%と最も多く、次いで、「どちらともいえない」が33.3%、「ない」が6.1%となっています。

【一般市民】



【中学生】



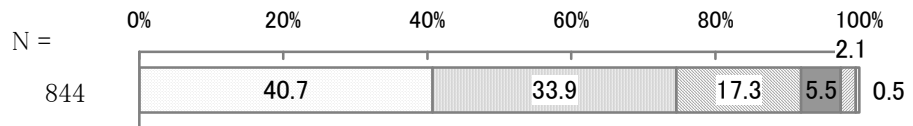
※グラフ中の「N」は、有効回答数です。

② 地域の住みやすさについて

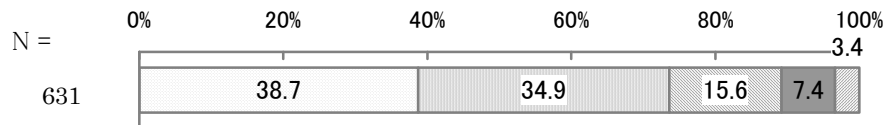
一般市民では、現在住んでいる地域が「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた割合が、全体の74.6%と最も多く、次いで、「どちらともいえない」が17.3%、「どちらかといえば住みにくい」と「住みにくい」を合わせた割合が7.6%となっています。

中学生では、現在住んでいる地域が「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた割合が、全体の73.6%と最も多く、次いで、「どちらともいえない」が15.6%、「どちらかといえば住みにくい」と「住みにくい」を合わせた割合が10.8%となっています。

【一般市民】



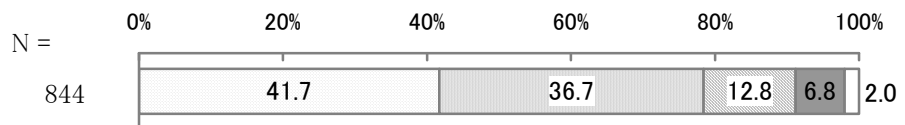
【中学生】



- 住みやすい
- どちらかといえば住みやすい
- どちらともいえない
- どちらかといえば住みにくい
- 住みにくい
- 無回答

③ 問題や課題が生じた場合の解決方法について

生活にかかわる問題や課題が生じた場合「同じ地域に暮らす者同士で解決」するが、全体の41.7%と最も多く、次いで、「行政で解決してもらおうよう要求」するが36.7%、「問題や課題を抱えた当事者で解決」するが12.8%となっています。



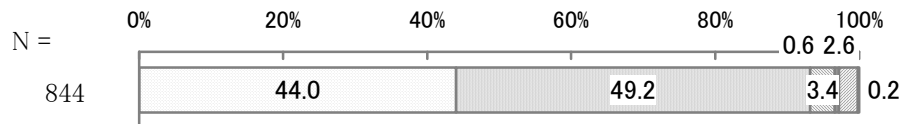
- 同じ地域に暮らす者同士で解決
- 行政で解決してもらおうよう要求
- 問題や課題を抱えた当事者で解決
- 地域のことに熱心な人に任せる
- 無回答

④ 相談したり助け合ったりすることの必要性について

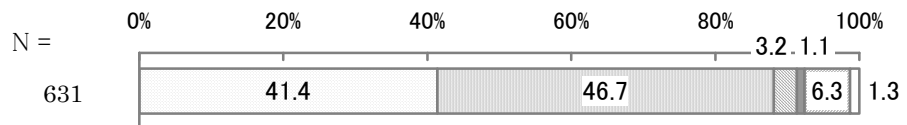
一般市民では、近所の人と相談したり助け合ったりすることは「必要である」と「ある程度必要である」を合わせた割合が、全体の93.2%と最も多く、次いで、「あまり必要でない」と「全く必要でない」を合わせた割合が4.0%、「わからない」が2.6%となっています。

中学生では、近所の人と相談したり助け合ったりすることは「必要である」と「ある程度必要である」を合わせた割合が、全体の88.1%と最も多く、次いで、「わからない」が6.3%、「あまり必要でない」と「全く必要でない」を合わせた割合が4.3%となっています。

【一般市民】



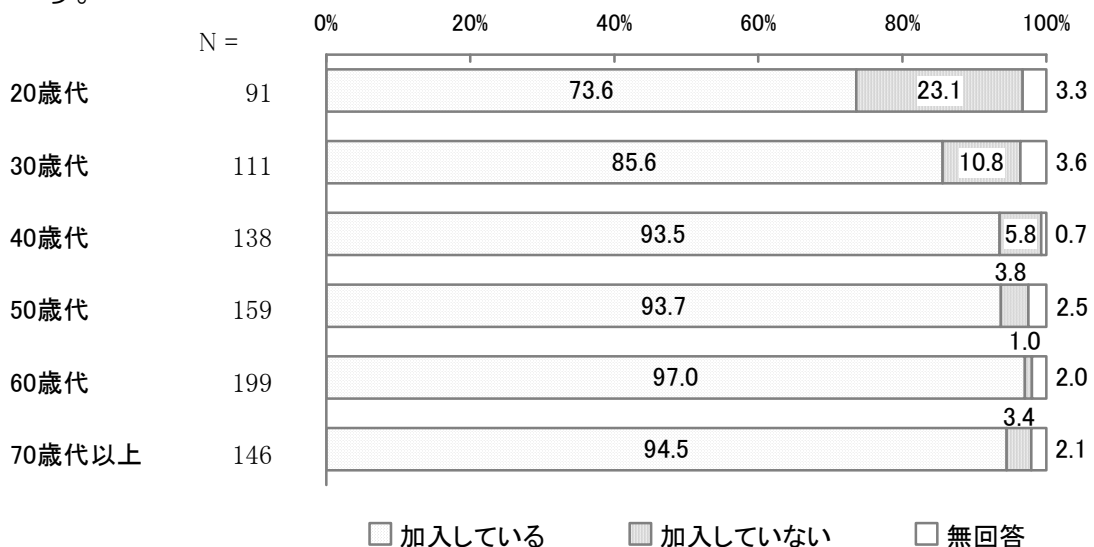
【中学生】



- 必要である
- ある程度必要である
- あまり必要でない
- 全く必要でない
- わからない
- 無回答

⑤ 自治会の加入状況について

自治会に「加入している」が、年代別では、「60歳代」が97.0%と最も多く、次いで、「70歳代以上」が94.5%、「50歳代」が93.7%となっています。



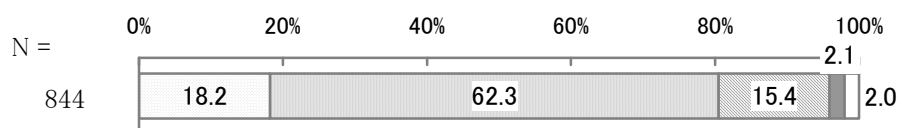
- 加入している
- 加入していない
- 無回答

⑥ 福祉への関心について

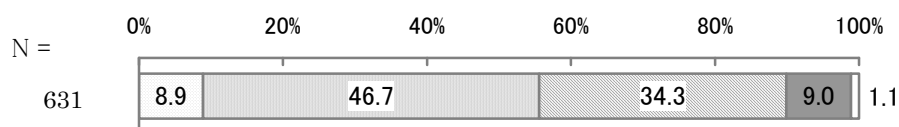
一般市民では、福祉に「とても関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせた割合が、全体の80.5%、「あまり関心がない」と「関心がない」を合わせた割合が17.5%となっています。

中学生では、福祉に「とても関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせた割合が、全体の55.6%、「あまり関心がない」と「関心がない」を合わせた割合が43.3%となっています。

【一般市民】



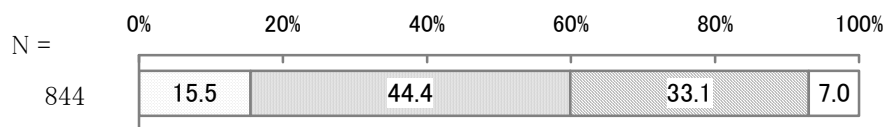
【中学生】



- とても関心がある
- ある程度関心がある
- あまり関心がない
- 関心がない
- 無回答

⑦ 地域の支えについて

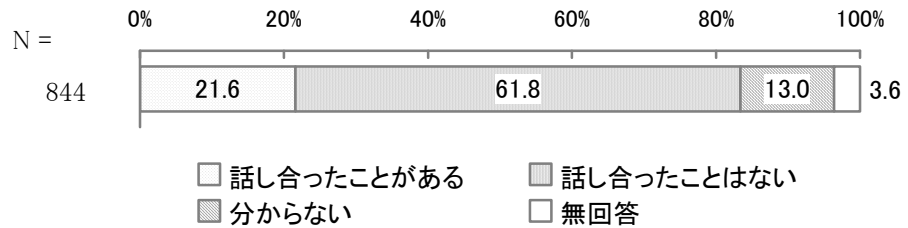
地域に支えられた（助けられた）と感じたことが「ない」が、全体の44.4%と最も多く、次いで、「わからない」が33.1%、地域に支えられた（助けられた）と感じたことが「ある」が15.5%となっています。



- ある
- ない
- わからない
- 無回答

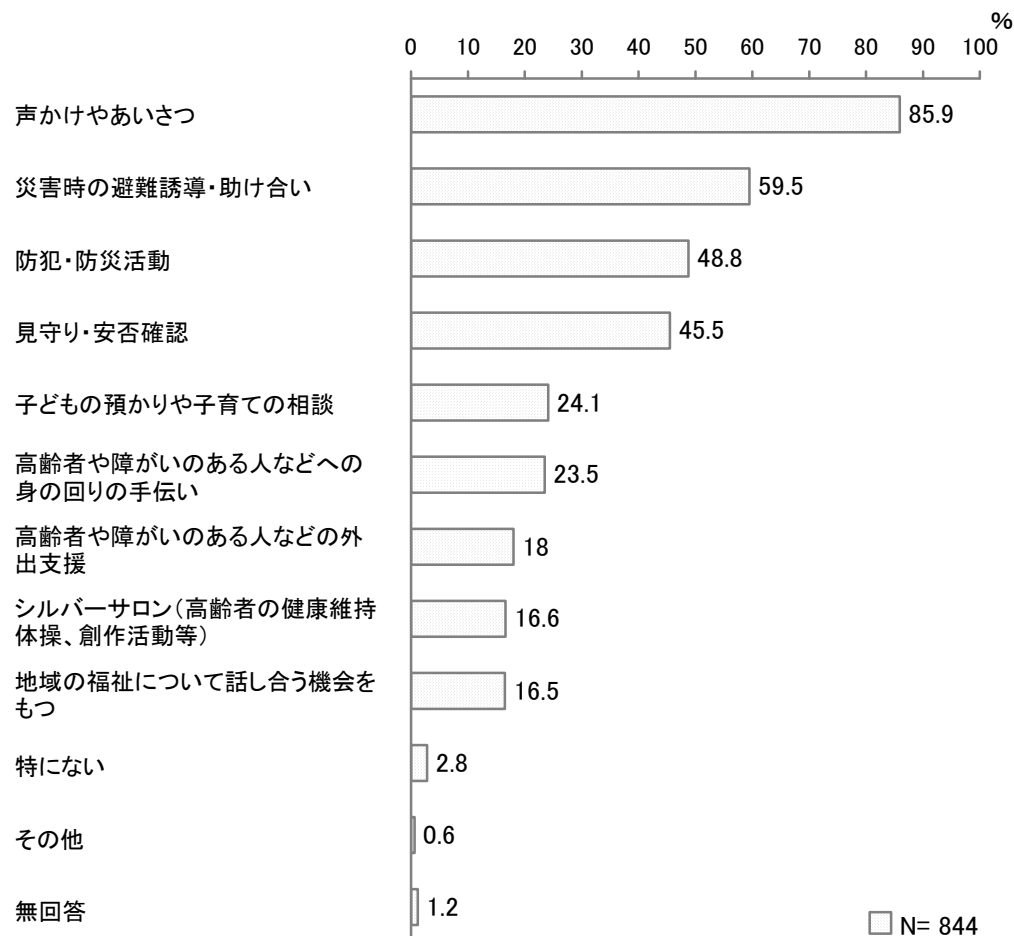
⑧ 家族や地域における地域での助け合いについての話し合い

地域での助け合いについて、家族や地域の中で「話し合ったことはない」が、全体の61.8%と最も多く、次いで、「話し合ったことがある」が21.6%、「分からない」が13.0%となっています。



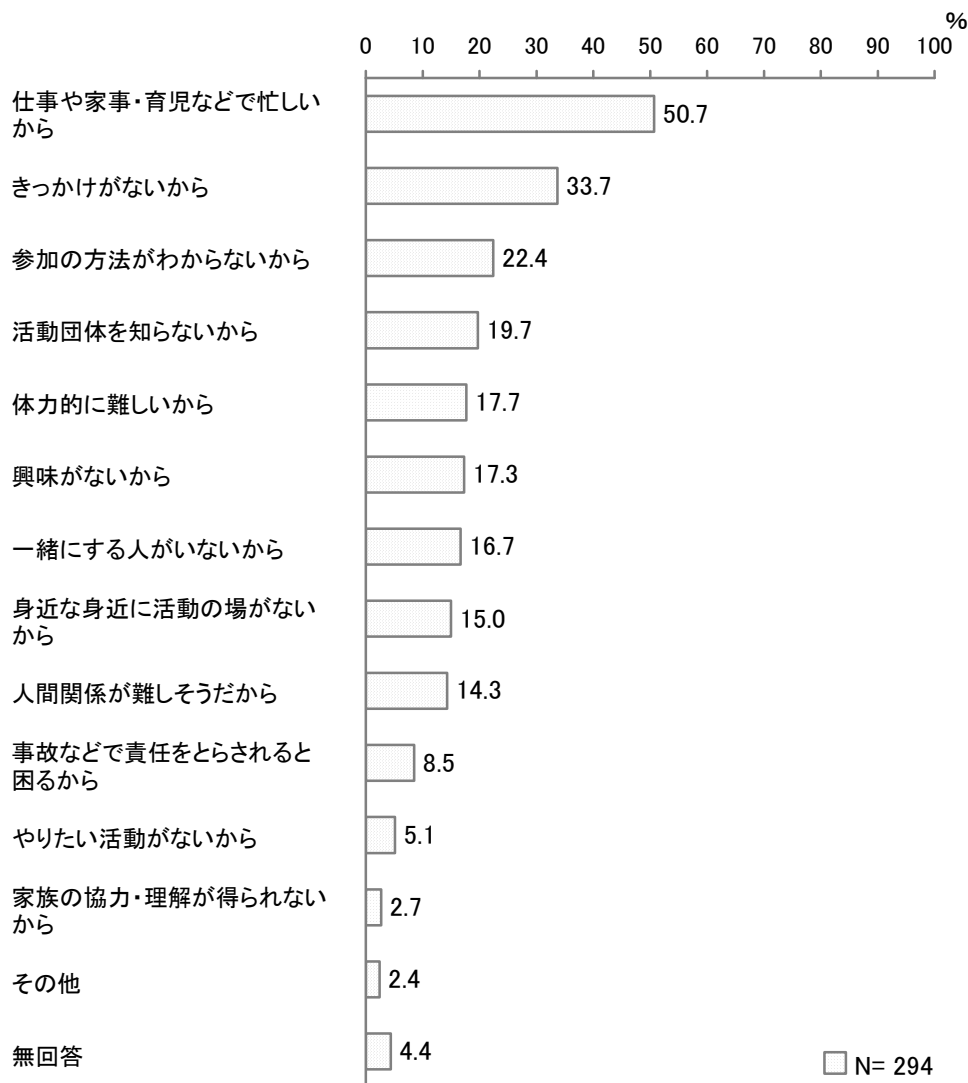
⑨ 必要な住民同士の助け合い活動について

誰もが住みなれた地域の中で安心して暮らせるために必要な住民同士の助け合い活動は、「声かけやあいさつ」が85.9%と最も多く、次いで、「災害時の避難誘導・助け合い」が59.5%、「防犯・防災活動」が48.8%、「見守り・安否確認」が45.5%となっています。



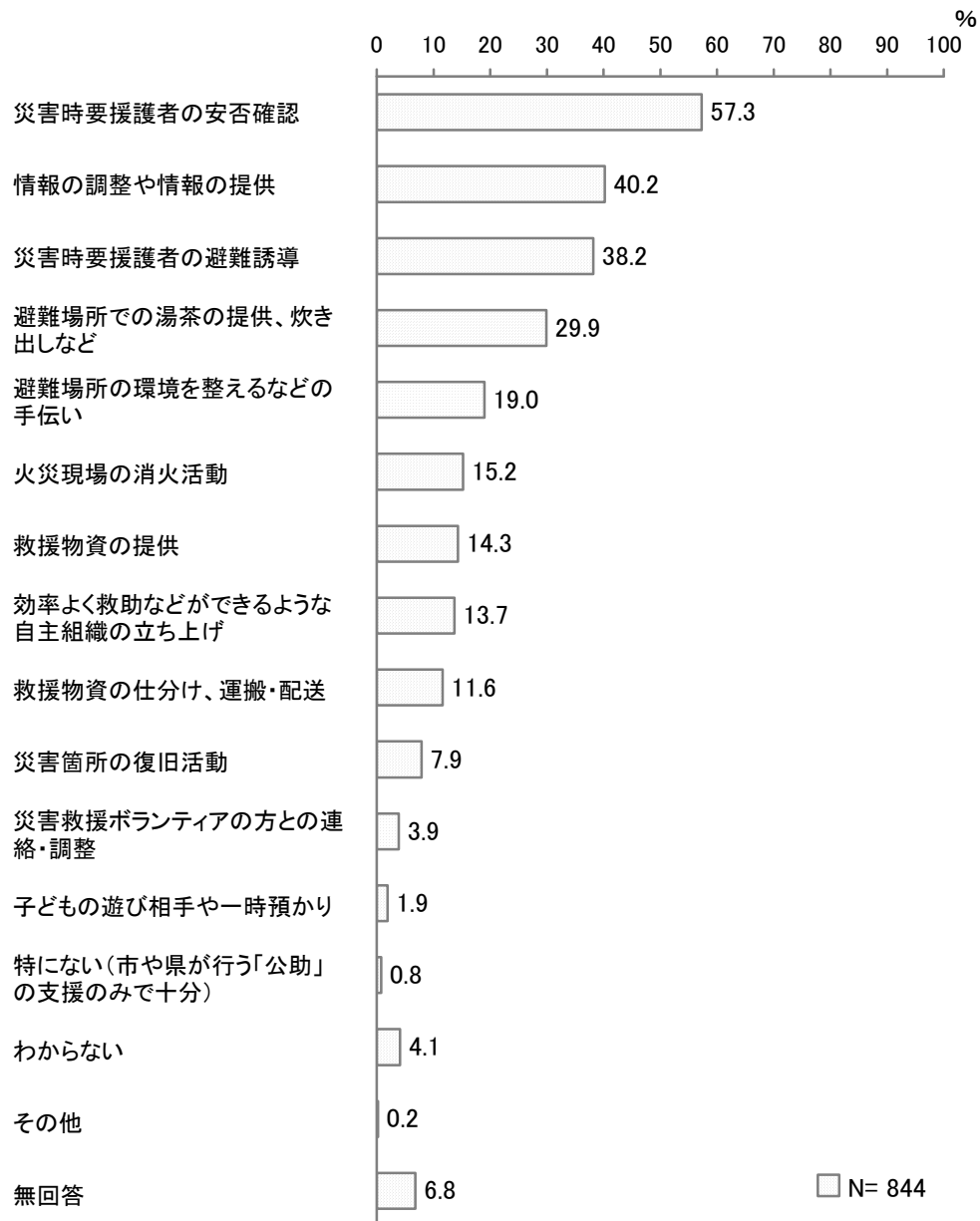
⑨ ボランティア・NPO活動に参加しない理由について

これまでにボランティア・NPO活動（校区・自治会活動は除く）に参加したことがない理由は、「仕事や家事・育児などで忙しいから」が50.7%と最も多く、次いで、「きっかけがないから」が33.7%、「参加の方法がわからないから」が22.4%となっています。



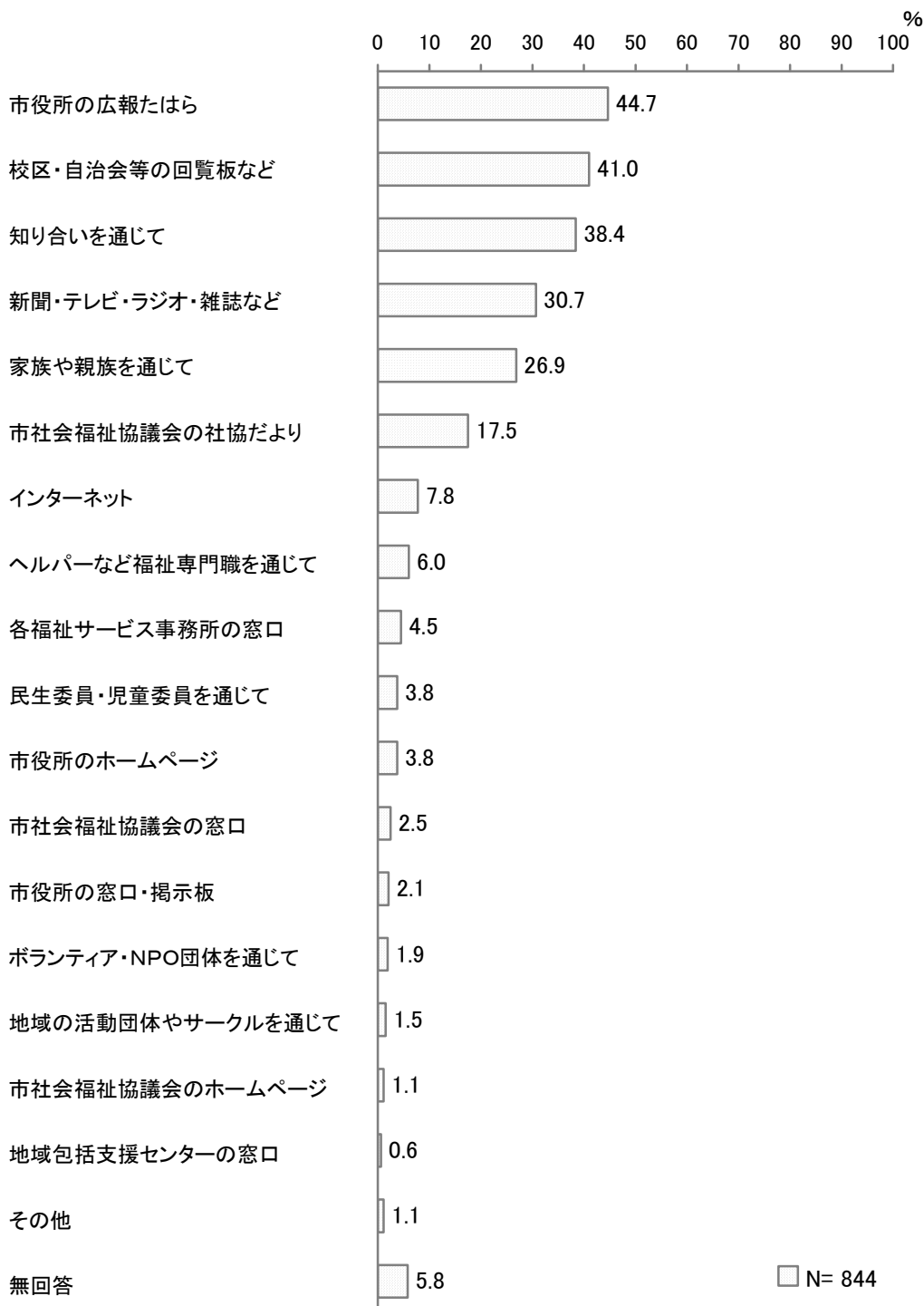
⑨ 緊急時に、地域で必要な住民同士の支え合いについて

自然災害などの緊急時に、地域で必要な住民同士の支え合いは、「災害時要援護者の安否確認」が57.3%と最も多く、次いで、「情報の調整や情報の提供」が40.2%、「災害時要援護者の避難誘導」が38.2%となっています。



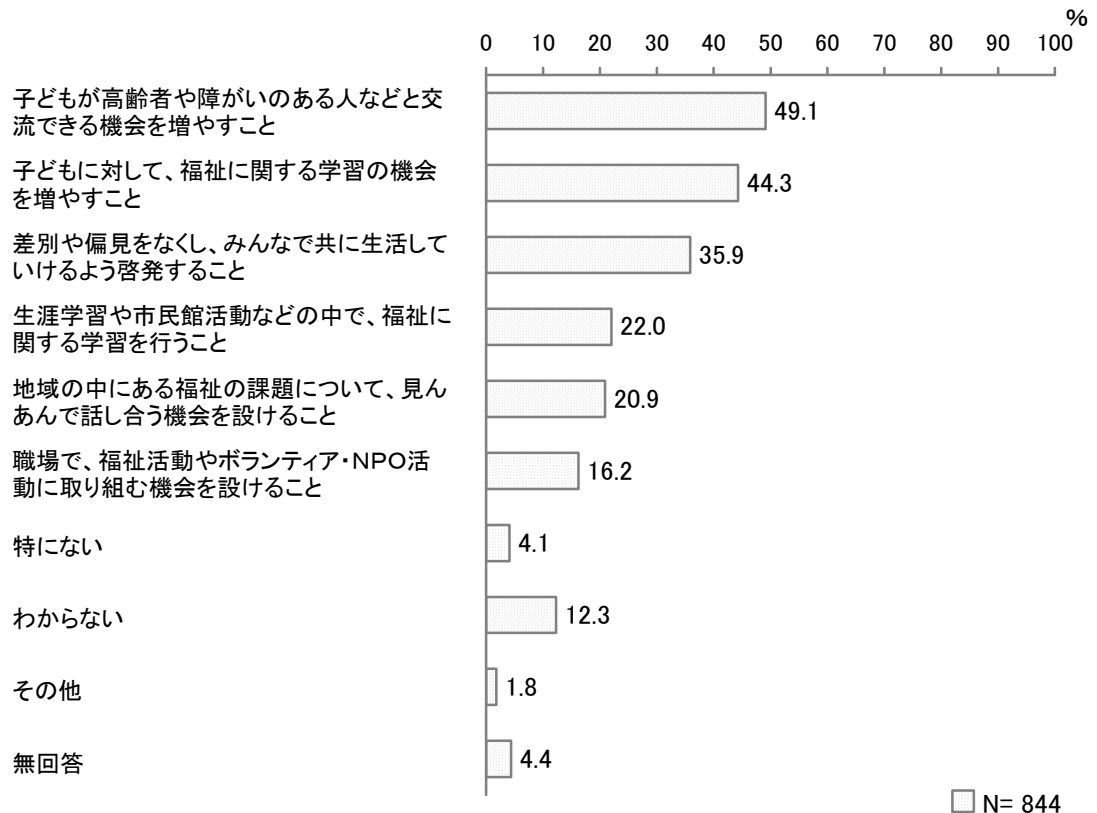
⑩ 福祉サービスについての情報や知識の入手先について

福祉サービス（子育て、高齢、障がいのある人等）についての情報や知識の入手先は、「市役所の広報たはら」が44.7%と最も多く、次いで、「校区・自治会等の回覧板など」が41.0%、「知り合いを通じて」が38.4%となっています。



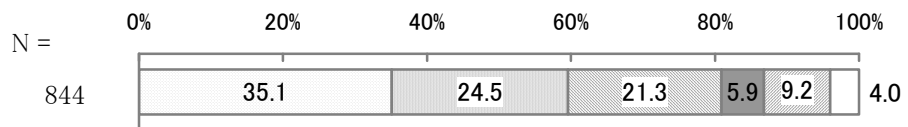
⑪ 必要な福祉教育の方法について

市民が地域福祉への理解を深めたり、助け合いや思いやりの心を育んだりするために、必要な福祉教育の方法は、「子どもが高齢者や障がいのある人などと交流できる機会を増やすこと」が49.1%と最も多く、次いで、「子どもに対して、福祉に関する学習の機会を増やすこと」が44.3%、「差別や偏見をなくし、みんなで共に生活していけるよう啓発すること」が35.9%となっています。



⑫ 民生委員・児童委員の認知度について

「民生委員がいることは知っているが、地区の民生委員や活動内容は知らない」が、全体の35.1%と最も多く、次いで、「地区の民生委員活動内容を知っている」が24.5%、「地区の民生委員は知っているが、活動内容は知らない」が21.3%となっています。

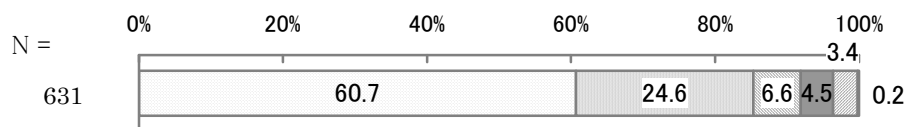


- 民生委員がいることは知っているが、地区の民生委員や活動内容は知らない
- 地区の民生委員や活動内容を知っている
- 地区の民生委員は知っているが、活動内容は知らない
- 活動内容は知っているが、地区の民生委員は知らない
- 民生委員がいることも活動内容も知らない
- 無回答

⑬ あいさつの実施について

中学生では、日頃、近所の人と出会った時、あいさつなどを「自分からすすんで、必ずしている」が、全体の60.7%と最も多く、次いで、「あいさつをしてくれる人だけに、している」が24.6%、「あいさつをしないことが多い」が6.6%となっています。

【中学生】



- 自分からすすんで、必ずしている
- あいさつをしてくれる人だけに、している
- あいさつをしないことが多い
- 人と会うことが少ない
- その他
- 無回答

4 住民懇談会からみた現状

(1) 住民懇談会の概要

市主催3地区（和地地区、赤羽根地区、衣笠地区）、社会福祉協議会主催2地区（村松・八王子地区、やぐま台地区）の計5地区で意見交換・グループワークを実施しました。

(2) 住民懇談会からの主な意見

項目	主な意見
仕組みづくり 人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 地域では昔からのおすそわけ文化があり、近隣住民との付き合いができており、子どもから大人まで顔が合えばあいさつを心がけている。 ◦ 新しく地域に引っ越してきた人や若い人は自治会加入率が低く、また近所づきあいが少ない。 ◦ 車社会などの社会環境の変化により、直接声をかわすことが少なくなってきている。 ◦ 挨拶だけで一歩踏み込んだ近所づきあいを避ける人や、地域行事に参加しない人が増えてきている。 ◦ 昔に比べ多世代間の交流が減ってきている。子どもの頃から高齢者や障がいのある方と交流することで、ボランティア活動等につなげられるのではないか。 ◦ 地域のための活動なら積極的に行っており、地区花壇の手入れや小学生の登下校の見守りなど、老人会などがボランティア活動を実施してる。 ◦ 校区コミュニティ・自治会等の活動はみんな協力的である。校区コミュニティ協議会や自治会などが主導で各組織を充実し、地域が住みやすく、暮らせたらいと思う。 ◦ 地域組織役員の担い手が少なくなってきている。
保健福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 高齢者や子どもを支える福祉サービスシステムの充実が必要である。 ◦ 地域にお店がなく、地元で買い物ができるといい。 ◦ 少子化が問題となっており、その原因としては、結婚問題や農業後継者不足が課題である。 ◦ 近所づきあいがあり、口コミで情報交換が早くできている。 ◦ 独居の高齢者が増えている。ひとりで抱え込まず、相談者や協力者を作っていくことが必要である。

項目	主な意見
地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 昔に比べ地域のつながりが希薄化している。 ◦ 住民懇談会などの機会を増やして、地域住民の意見を聞くことは重要なこと。 ◦ 坂道が多く、段差もある道もあり、バリアフリー化が進んでいない。通学路だけでも歩道を完備してほしい。 ◦ 地域によっては公共交通機関がなく、車に乗れなくなった場合の移動手段が心配である。 ◦ 地域で防災会を充実させていきたい。 ◦ スピード違反などの運転マナーが悪い人が増えている。 ◦ 老人がいつまでも元気で、家族そろって働くことができればいい。 ◦ 住民が気軽に集まって、井戸端会議ができるような場がほしい。

第3章

計画の基本的なあり方

1 基本理念

**みんなでつくる
笑顔とやさしさのみちあふれるまち**

市民全員が明るく健康で、笑顔あふれるまちの実現は、みんなの願いです。そのためには、赤ちゃんから高齢者まで、また、何らかのハンディを持つ人も、一人ひとりが社会に受け入れられ、お互いの個性を尊重し、助け合い、自分らしく生きがいを持って暮らすことのできる地域社会の実現が望まれます。

社会構造や私たちの価値観・ライフスタイルの変化、あるいは法や制度の改正に伴い、福祉施策は「自立」という方向へ大きく舵を取りはじめました。自立とは、健康な人はもちろんのこと、高齢者や障害者も、できる限り住み慣れた地域で働き、学び、人に任せるとはならず、自分らしく生きることです。

そのためには、一人ひとりが主体となり、それを地域全体で支える仕組みづくりが必要となっています。一人ひとりの思いに目を向け、地域の中でそれが実現できるように、地域と行政が連携して支え合うことで、笑顔とやさしさのみちあふれるまちをみんなで作りましょう。

2 計画の視点

(1) 仕組みづくり人づくりの視点 ●●●●●●●●●●●●●●●●

住民一人ひとりから、市民活動団体・ボランティア団体・地域コミュニティ協議会・自治会・事業所・社会福祉協議会・市の機関などにいたるまで、地域の中ですべての人や組織が、見守り活動や声かけを通じて福祉意識を醸成する仕組みづくりの視点

(2) 保健福祉サービスについての視点 ●●●●●●●●●●●●●●●●

支援や介助を必要とする人などに対し、生活の質を維持・向上させるためのサービスを社会的に提供すること、そのための制度や設備を整備することを指す狭義の社会福祉を、具体的な地域を基盤として展開する視点

(3) 地域づくりの視点 ●●●●●●●●●●●●●●●●

災害や犯罪から地域を守ることや、地域の活動や健康づくり、生きがいづくりを推進していくために、多くの住民、地域、サービス提供主体等が主体的に参画することで、地域と福祉が有機的に連携し、地域福祉の推進を図っていく視点

3 基本目標

1 みんなでつくる 助け合い支え合いのしくみ

助け合い、支え合いの意識を啓発し、地域活動に参加しやすい環境づくりを行います。そして、地域活動の輪を広げていくため、福祉教育などを推進します。

また、地域福祉の向上をめざすため、地域福祉活動の推進役となるリーダーの育成や市民活動・ボランティア活動の活性化を推進します。そして、校区コミュニティ協議会・自治会をはじめとしたさまざまな地域組織の活動を推進し、誰もがすみやすい地域づくりを目指します。

2 みんなが利用しやすい 福祉サービスの推進

福祉サービスの情報提供や相談支援の充実、質の向上を図り、誰もがサービスを利用しやすい体制づくりを目指します。

また、必要とされるサービスを把握するための仕組みづくりを推進し、地域で暮らしていくために必要な在宅支援サービスの充実を目指します。

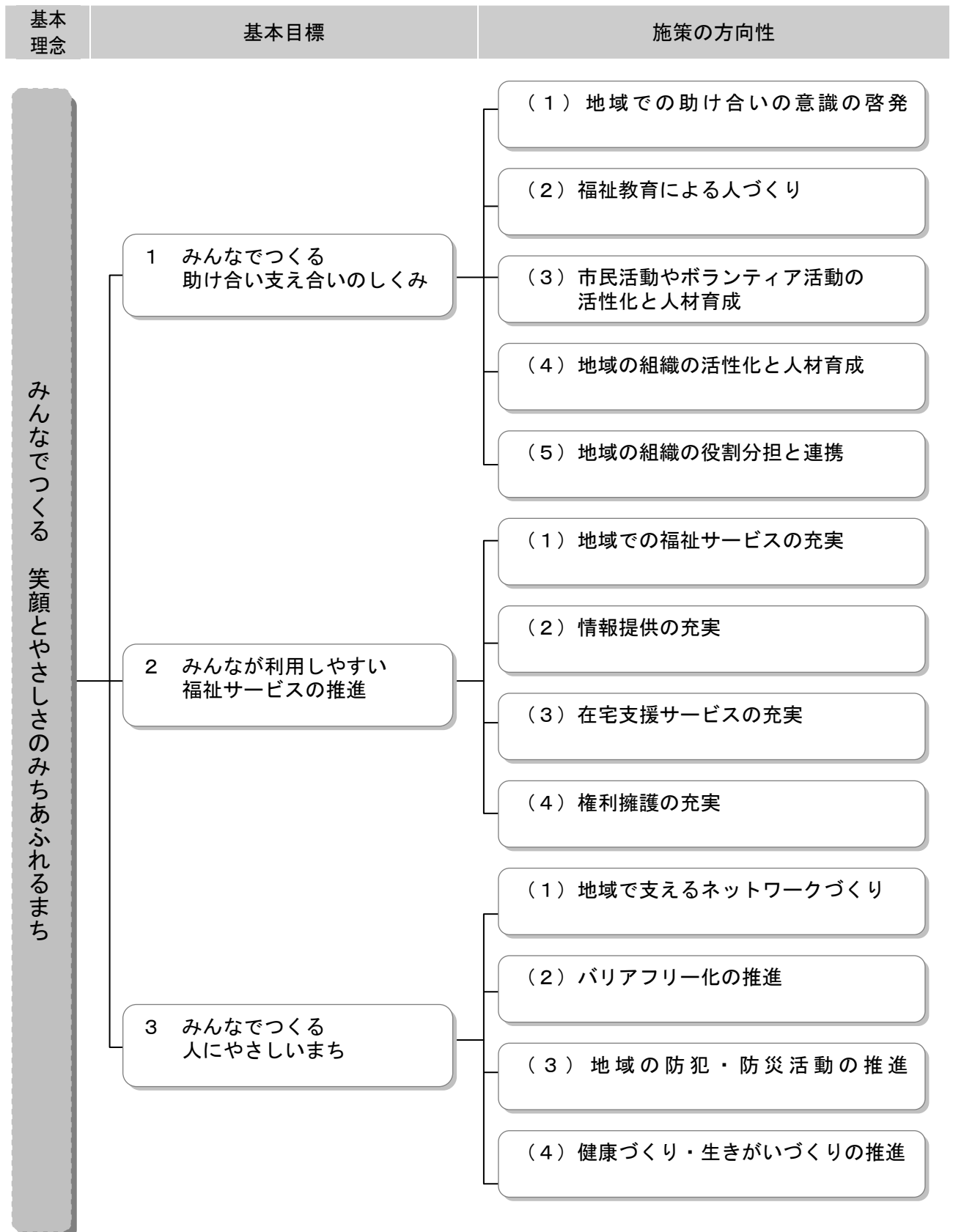
サービスの提供にあっては、より質の高いサービスを提供できる環境を整える仕組みづくりを推進します。

3 みんなでつくる 人にやさしいまち

地域住民の方々が、住み慣れた家庭や地域社会の中で、安全・安心な地域生活を送れるまちづくりを推進するとともに、災害や犯罪から地域を守る防災活動、地域安全活動の活性化を図ります。

地域住民が健康で、生きがいを持てることも、住みなれた家庭や地域で生活を送るためには重要であるため、健康づくりや生きがいづくりを推進します。

4 計画の体系



この近所づきあいを続けていきたいです。

- 新しく地域に引っ越してきた人とは近所づきあいが少なく、自分から話しかけることが重要です。
- 若い人の自治会加入率が低下してきています。
- 車社会になり、直接声をかわすことが少なくなってきました。
- 挨拶だけで一歩踏み込んだ近所づきあいを避ける人や、地域行事に参加しない人が増えてきています。
- 独居高齢者の人、老老介護、認認介護をしている人、ひとり親世帯、日本語が充分でない人がいることは知っているが、関わり方がわかりません。
- 高齢者などが集まれる場所が少なく、サロンなど気軽に集える場所がほしいです。

○ 福祉関係団体ヒアリング

- 障がいのある子どもをつれて気兼ねなく出かけ過ごせる場を増やして行ってほしいです。
- 障がいを理解してくれる人材の育成が必要です。
- 身近に必要な情報がわかりにくく、支えてくれる（助けてくれる）人が必要です。

【現状と課題】

市民の誰もが住み慣れた地域で暮らしていくためには、「声かけやあいさつ」が重要です。あいさつは人と人とをつなぎ、そのつながりが地域で助け合いの意識へとつながっていきます。

顔見知りが多い地域では、子どもから高齢者まであいさつを心がけている現状があります。

また、旧来のお付き合いがある地域では「おすそわけ文化」によって昔から近所住民間での交流が受け継がれてきました。

しかし、アンケート調査結果をみると、年齢が高いほど隣近所の付き合いが深く助け合いがあると感じていますが、年齢が若くなるにつれ近所付き合いとしては、会えばあいさつをする程度の人が多くなっています。

また、車社会への移り変わりなど社会環境の変化により、昔に比べ直接顔を見て話をする機会が少なくなってきました。

【方向性】

地域の中で助け合い支え合う意識を高めるための第一歩として、あいさつ運動を推進します。地域住民がお互いを知り、理解しあうためには、まず言葉を交わすことが大切です。そこから、同じ地域に住むもの同士の助け合い、共助意識を高めましょう。

地域には、核家族やひとり親世帯、独居高齢者など家族の手助けが充分でな

い人たちや、障がいがある人、日本語が充分理解できない人など、日常生活に不安や孤立感を持っている人たちもいます。地域ぐるみで見守り、助け合う意識を育てましょう。

【それぞれの取り組み】

① あいさつ運動の推進

住民の みなさん	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 近くの人や、常に会う人と日ごろからあいさつを交わし、ふれあいの第一歩としていきましょう。 ◦ 子どもやお年寄りへの声かけをしましょう。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 清掃活動や防災訓練、イベント等の活動を通して顔の見える関係づくりをしましょう。 ◦ 交通安全立番時などにあわせて、あいさつ運動を実施しましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 小中学校においてあいさつ運動を推進します。
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 老人クラブ、子ども会等各種団体の活動を通してあいさつ運動を支援します。

② 助け合い意識の向上

住民の みなさん	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 回覧板やおすそわけなどを通して、近所付き合いを深めましょう。 ◦ 地域の活動や行事には、近所の人を誘い合って、参加しましょう。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 校区コミュニティ協議会や自治会で、地域の特性を活かしたお祭りや盆踊り等の多くの世代が交流できる活動をしましょう。 ◦ 地域の活動や行事の周知については、情報を受け取ることが難しい高齢者、障がい者、日本語が充分でない方への配慮をしましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 小地域で福祉懇談会を実施することを支援します。

社会福祉協議会

- 小地域で福祉懇談会を実施します。
- 高齢者が地域で孤立しないようにシルバーサロンの立ち上げに関して人材育成や、助成金によって支援します。
- 身近な地域で住民主体の助け合い活動をする地区社協の立ち上げを支援します。

③ 子ども、高齢者、障がいのある人等への理解の向上

住民の
みなさん

- 地域にさまざまな人が住んでいることを理解し、お互いを思いやりましょう。
- 障がいや認知症に対する理解を深めましょう。

地域

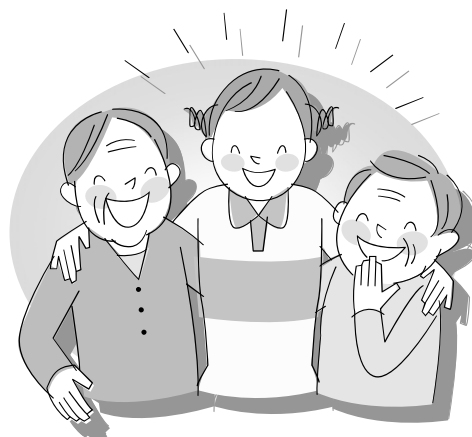
- 地域で見守る体制を作りましょう。
- 障がい、認知症等に関する対応や人権などの学習や普及啓発をしましょう。
- 地域で子どもを育てるまちづくりを進めましょう。

行政

- 市政ほーもん講座の活用など、認知症や発達障がい、精神障がい、引きこもり等に関する理解を市民、関係機関との研修会を引き続き実施します。
- 障害のある方の学校生活や外出など地域生活を支援します。
- 高齢者や障がいのある人の社会参加につながる支援を行います。

社会福祉協議会

- 認知症サポーター養成研修、発達障がい、精神障がい、引きこもり等に関する市民、関係機関との研修会を引き続き実施します。
- 障害のある方の学校生活や外出など地域生活を支援します。
- 高齢者や障がいのある人の社会参加につながる支援を行います。



【それぞれの取り組み】

住民の
みなさん

- さまざまな活動を通じて高齢者、障がい者とのふれあいを体験しましょう。
- 大人が子どもの手本となりましょう。

地域

- 地域力を活かした子ども会やスポーツ少年団などの活動を推進しましょう。
- 校区コミュニティ協議会や自治会を中心に、子ども、高齢者、障がい者など誰でも参加できる活動を実施しましょう。

行政

- 行政と社会福祉協議会は連携を図り、小中学校での福祉実践教室や総合学習での福祉教育を充実させます。
- 市立田原福祉専門学校を拠点として、福祉教育の推進を行い、人材の育成に努めます。

社会福祉協議会

- 行政と社会福祉協議会は連携を図り、小中学校での福祉実践教室や総合学習での福祉教育を充実させます。
- 福祉のつどいの開催方法を検討し、より広く市民の福祉意識を高めるよう取り組みます。
- 福祉団体や当事者団体の活動発表を通して、担い手のやる気の向上を図ります。

F

I

(3) 市民活動やボランティア活動の活性化と人材育成 ●●●●●

【住民・団体等からの声】

○ アンケート調査結果

- 校区コミュニティ協議会や自治会が行う「清掃・ごみ拾い」などの活動には参加する割合が高いが、自主的に参加するボランティア・NPOが行う「清掃・美化・リサイクル活動」については参加する割合が低くなっています。(市民)
- ボランティア・NPO活動に参加しない理由については、「仕事や家事・育児などで忙しいから」の割合が高く、また「きっかけがないから」の割合も高くなっています。(市民)
- ボランティア・NPO活動を活発化していくために必要なことについては、「気軽に参加できる雰囲気があること」、「十分な情報が伝わること」の割合が高くなっています。(市民)

○ 住民懇談会

- 地域のための活動なら積極的に行っています。
- 地区花壇の手入れや小学生の登下校の見守りなど、老人会などがボランティア活動を行っています。
- 1人ではできないが、グループなら独り暮らしの高齢者の見守りや電球の取替えなどの活動はできます。

○ 福祉関係団体ヒアリング

- ボランティアで参加してくれる市民が増えることを期待します。
- 社会福祉協議会には、人材の育成と、人材のコーディネート機能に期待をしています。
- 手話通訳者を増やすことや、通訳者の設置が必要です。

【現状と課題】

さまざまな市民活動やボランティア活動がある中で、アンケート調査結果からは、活動をしている市民はまだ少ない現状が分かります。参加していない理由として、「きっかけがないから」、「気軽に参加できる活動が無い」の割合が高くなっています。

しかし、独り暮らし高齢者の安否確認の声かけ、話し相手、ちょっとした買い物など身近で簡単な活動ならできると回答した方も多くいるのが現状です。

今後、参加しやすい仕組みづくりが必要です。

【方向性】

近所の困りごと、例えば声かけ、簡単な買い物の手伝い、病院通院の乗り合わせもボランティア活動です。まずはできることから始めていきましょう。

【それぞれの取り組み】

①まずはできることから

住民の
みなさん

- 近所の困りごとに目を向けましょう。
- 1人では対応が難しくても、家族、友人、知人に相談し、グループで対応してみましょう。
- お困りの方は、声を上げてみましょう。

地域

- 地域の困りごととそれを支援する人をつなげていきましょう。

社会福祉協議会

- 社会福祉協議会が把握している支援を必要としている人を、地域につなげていきます。
- 地域にうまくつなげることでできた事例を地域に紹介していきます。

②市民活動・ボランティア活動への参加の促進

住民の
みなさん

- 積極的に市民活動やボランティア活動に参加しましょう。
- 市内で活動しているボランティア団体を知りましょう。

地域

- ボランティア活動のきっかけとなる清掃活動等を行っていきましょう。
- 地域の人が行うボランティア活動等を応援していきましょう。

行政

- ボランティアセンターの活動を支援していきます。
- 田原福祉専門学校において介護専門職の育成に加え、介護サポーターの養成も行います。

社会福祉協議会

- 社協だより等により、ボランティアの活動紹介をします。
- ボランティア養成講座を引き続き開催し、活動意欲の向上を図ります。

- 今は女性が元気なので、女性に魅力的な組織やクラブをつくっていてもいいのではないのでしょうか。
- 自治会に加入するメリットや内容をしっかり説明することが必要です。

○ 福祉関係団体ヒアリング

- 老人クラブでは、本格的な高齢社会に向けて、仲間づくり、絆づくり、コミュニティ・ふるさとづくりに貢献していきたいと思います。
- 子ども会では、地域活動に参加しています。

【現状と課題】

本市の校区コミュニティ協議会・自治会等が実施する清掃や防災に関する活動や市民館まつりに代表されるイベントには、住民の多くが参加しています。また、老人クラブや子ども会等の地域の各種組織も、積極的に活動を行っています。

しかし、20歳代では3割近くの世帯が自治会に加入していない現状もあり、地域の活動に参加したことがない人の割合も高くなっています。自治会側から見ると、他地域からアパート等に転居してきた住民に未加入者が多いようです。校区コミュニティ協議会・自治会はそこに住む人たちが日常生活の中でのさまざまな問題を住民相互が協力、連携し取り組むことが地域づくりの基盤となることから、加入を促進し、地域組織の活性化を図っていくことが必要です。

また、農村部では農家の後継者不足による、家族力の低下や少子化に対する不安が募っている状況が見られます。

【方向性】

自治会などの地域組織への加入を促しましょう。

また、地縁を基盤とする地域組織の衰退原因となる少子化を防ぐために、結婚対策に積極的に取り組みます。

【それぞれの取り組み】

住民の みなさん	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 校区コミュニティ協議会・自治会などの地域組織の活動に積極的に参加しましょう。 ◦ 地域の行事やイベントなどに参加し、多くの地域住民と顔をあわせましょう。 ◦ 家族のいることの良さを、若い人に伝えて行きましょう。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 校区コミュニティ協議会・自治会を中心に、魅力ある活動を実施しましょう。 ◦ 地域役員のOB・OGによる協力体制をつくり、現役だけに負担をかけることのない、地域の組織を支援していきましょう。

行政

- 校区コミュニティ協議会・自治会、民生児童委員協議会など地域組織による支え合い機能が発揮されるよう、これらの地域組織を支援します。
- 恋サポメール等を活用した結婚対策を充実していきます。

社会福祉協議会

- 老人クラブ、子ども会、民生児童委員協議会など地域組織による支え合い機能が発揮されるよう、これらの地域組織を支援します。
- ボランティア・市民活動団体と連携して各種人材育成のための講座や研修会などを開催し、支援していきます。
- 結婚相談や婚活イベント等による結婚対策を充実していきます。

F

I

(5) 地域の組織の役割分担と連携 ●●●●●●●●●●

【住民・団体等からの声】

○ アンケート調査結果

- ・ 民生委員・児童委員の認知度については、「地区の民生委員や活動内容を知っている」の割合が2割程度、「民生委員がいることは知っているが、地区の民生委員や活動内容は知らない」の割合が4割程度となっています。(市民)
- ・ 社会福祉協議会の認知度については、「名前を知っているし、どんな活動をしているかも大体知っている」人の割合は1割程度となっています。年齢が若くなるにつれ、認知度が低くなっています。(市民)
- ・ 社会福祉協議会と一緒に活動に取り組む活動については、「ご近所支え合い活動を呼びかけたい(見守り、話し合い、助け合う活動)」や「あいさつが活発な地域にしたい」の割合が高くなっています。(市民)
- ・ 市社会福祉協議会に期待することについては、「福祉に関する情報提供の充実」や「身近なところでの相談体制の充実」などの割合が高くなっています。(市民)

○ 住民懇談会

- ・ 他の校区コミュニティ協議会や自治会の取組みを紹介してもらい、自分たちの地域の活動の参考にしたいです。
- ・ 青年団や婦人会などの組織が少なくなった。
- ・ 高齢者の見守り等を民生委員だけでなく、子組などでも行っていけばよいのでは。
- ・ 同じ校区内でも自治会同士のつながりがあまりありません。

【現状と課題】

誰もが住みやすい地域にするためには、地域住民と地域組織、事業者、行政等がそれぞれの役割のもと、互いに連携していくことが重要です。

しかし、アンケート調査によれば、福祉のまちづくりの推進役であるべき社会福祉協議会や民生委員・児童委員の認知度は共に低く、連携を図る上で大きな課題と言わざるを得ません。

住民懇談会では、校区コミュニティ協議会・自治会組織が充実しているという意見が聞かれる一方で、多くの地区で役員の担い手不足と、かつてあった青年団・婦人会などの組織がなくなったことが、問題として出されました。

今後は、それぞれの組織の問題点を改善しながら、連携を図っていくことが必要です。

【方向性】

まちづくりに関わる地域組織はお互いに連携し、誰もが住みよい福祉のまちづくりを推進していきましょう。

【それぞれの取り組み】

地域

- 校区コミュニティ協議会・自治会やボランティア・市民活動団体、民生委員・児童委員など地域における活動内容を理解しあいましょう。
- 校区コミュニティ協議会・自治会やボランティア・市民活動団体、民生委員・児童委員との情報交換・意見交換の場を設けましょう。
- 他の校区コミュニティ協議会・自治会の取り組みに関心を持ち、取り入れていきましょう。

行政

- 市政ほーもん講座や諸会議において、それぞれの地域組織の紹介等を行います。
- 地域組織の支援をしていきます。

社会福祉協議会

- 地域福祉に関する研修会や福祉懇談会を開催し、それぞれの役割の理解と連携を深めるための支援を行います。

【それぞれの取り組み】

住民の
みなさん

- 困ったことやわからないことは、まず、周りに聞いてみましょう。
- 専門的なことは、市や社会福祉協議会に聞いてみましょう。

地域

- 地域で解決が難しい相談は専門機関に繋げましょう

行政

- 市民の地域生活に関係する各相談窓口が、ケースに対応して連携し、業務協力できるようにします。

社会福祉協議会

- 地域包括支援センター、障がい者相談支援事業に係る支援員の質の向上に努めます。
- 地域包括支援センター、障害者相談支援事業所など各相談窓口がケースに対応して連携し、業務協力できるようにします。

【それぞれの取り組み】

住民の
みなさん

- 広報紙や回覧板、ホームページなどで情報を確認しましょう。
- 家族や隣近所で役立つ情報を伝え合いましょう。

地域

- 地域の公民館などの施設に、広報紙やチラシなどを置き、情報を提供していきましょう。

行政

- 手話通訳・要約筆記者の適切な配置に努めます。
- 「広報たはら」などの点字翻訳、声の広報を充実させます。
- 当事者団体等へ説明会等行い、きめ細やかな情報提供をしていきます。

社会福祉協議会

- 手話通訳・要約筆記者の適切な活用に努めます。
- 「たはら社協だより」などの点字翻訳、声の広報を充実させます。
- 手話通訳・要約筆記の養成講座を開催し、人材育成に努めます。

F

I

行政

- サービス利用者のニーズを把握したうえで、良質で適切な在宅サービスが提供できるよう努めます。

社会福祉協議会

- サービス利用者のニーズを把握したうえで、良質で適切な在宅サービスが提供できるよう努めます。
- 制度サービスでは対応できないニーズに対して、住民の支えあいやNPO等住民参加型活動と連携して支援を行います。

② 家族への支援

地域

- 子育てや介護で精神的ストレスを抱える家族が、地域で孤立しないよう声かけをして、関係機関へ繋げましょう。

行政

- 家族介護用品券の支給を行い、家族の経済的負担を軽減します。
- ファミリーサポートセンターなど子育て家庭への支援の充実を図ります。
- 子育て家庭が孤立しないように、児童センターや地域子育て支援センターの周知を図るとともに、活動を充実します。
- 独り暮らしや高齢者世帯の方の相談や緊急事態の対応として、緊急通報システム等によりその体制を整備します。

社会福祉協議会

- 地域包括支援センターで介護者のつどい、介護者教室などの介護者支援の場を設けます。

【それぞれの取り組み】

住民の
みなさん

- 虐待防止についての意識を高めましょう。
- ご近所で悪徳商法被害を防ぎましょう。

行政

- 日常生活自立支援事業や成年後見制度など権利擁護に関する周知を図り、制度の利用を促進します。
- 権利擁護に関する拠点として、田原市成年後見センターの運営を支援します。
- 虐待通報を受けた場合、現場確認を行い早期対応に努めます。
- 困難事例に対応する関係機関ネットワークの構築を図ります。
- 市民後見人の必要性を周知していきます。

社会福祉協議会

- 権利擁護に関する講演会、研修会等を通して田原市成年後見センターの周知啓発を図ります。
- 権利擁護に関する相談窓口を渥美、赤羽根、田原それぞれの福祉センターに設置します。
- 民生委員・児童委員と連携して、悪徳商法被害を防止します。
- 日常生活自立支援事業や成年後見制度など権利擁護に関する周知を図り、制度の利用を促進します。
- 人権擁護について、身近でわかりやすいリーフレット等を作成し、啓発していきます。
- 困難事例に対応する関係機関ネットワークの構築に参画します。
- 市民後見人を育成していきます。

F

I

3 みんなでつくる 人にやさしいまち

指標目標

指標	現状値	目標値
社会福祉協議会と一緒に、ご近所支えあい活動を呼びかけたい（見守り、話し合い、助け合う活動）	49.8%	70.0%

(1) 地域で支えるネットワークづくり ●●●●●●●●●●

○ アンケート調査結果

- 社会福祉協議会と一緒に取り組みたい活動として、「ご近所支えあい活動を呼びかけたい」と思う方が 49.8%、「協力し合える機関・団体とネットワークを作りたい」と思う方が 15.2%と、地域に目を向け、さまざまな機関や団体とのネットワークを構築したいという声が寄せられています。

○ 住民懇談会

- 個人情報取り扱いの関係で、地域住民の困りごとや心配ごとを把握することが難しくなっています。
- 昔に比べ地域のつながりの希薄化が進み、助け合いが減ってきています。
- 住民懇談会などの機会を増やして、地域住民の意見を聞くことは重要です。また、地域の困りごとや要望を調査・アンケート等で実態を把握して行くことが必要です。
- ひとり暮らし高齢者などが増えてきています。個人情報の保護は大事なことであるが、行政はもう少し情報を提供してもいいのではと思います。
- 他の校区コミュニティ協議会や自治会の取り組みを紹介してもらい、自分の地域でも参考にしていきたいです。

【現状と課題】

地域のつながりの基本は家族の助け合い（自助）と、ご近所、自治会の助け合い（共助）の絆が基本となります。

認知症を例にとると、徘徊など家族の中だけでは支え切れない状況に対して、まずご近所や小地域で見守り体制を取ることが、住民同士のネットワーク構築につながります。

さらに、民生・児童委員、自治会、校区コミュニティ協議会のバックアップ、NPO、ボランティアなどの協働、市、社会福祉協議会等の公助が重層的に支えるネットワークが求められます。

【方向性】

地域の中には困りごとを抱えている人がいます。1人から家族、家族からご近所、小地域へと支える人達を増やしていくことが大切です。社会福祉協議会、市による制度サービスや、ボランティア、NPO活動とも協働して、その人が住み慣れた地域の中で暮らせるネットワークを作っていきましょう。

【それぞれの取り組み】

住民の みなさん	<ul style="list-style-type: none"> 独居高齢者、認知症、障がい者、ひとり親での子育て世帯などの見守りが必要な方に目を向け、地域の中で孤立することないようにしましょう。 近所に越してきた世帯などが地域になじめるよう、声をかけていきましょう。
地域	<ul style="list-style-type: none"> 地域のことについて話し合う機会を持つようにしましょう。 地域の活動の拠点として、市民館や集会所の利用方法を周知し、みんなが利用しやすくしましょう。 独り暮らし老人の孤立・孤独化を防ぐため、食事会や各種行事に取り組みましょう。 各種活動を民生委員・児童委員と連携を取って行っていきましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者の見守りネットワークの構築を図っていきます。 地域における課題などについて、福祉懇談会を開催し、聞き取りができる機会を支援します。

社会福祉協議会

- 認知症高齢者の見守りネットワークの中心的役割を担っていきます。
- 地域における課題などについて、福祉懇談会を開催し、聞き取りができる機会を設けます。
- ボランティア団体、市民団体、校区コミュニティ協議会・自治会、民生委員・児童委員、学校、NPO、事業者などの団体と連携を取って、小地域・自治会活動を支援していきます。
- 子育てサロン・シルバーサロン等を地域住民で運営することができるよう支援していきます。

F

I

(2) バリアフリー化の推進 ●●●●●●●●●●●●●●●●

【住民・団体等からの声】

○ アンケート調査結果

- ・地域福祉への理解を深めたり、助け合いや思いやりの心を育むためには、「差別や偏見をなくし、みんなで共に生活していけるよう啓発すること」が必要だと感じている方が約4割となっており、「心のバリアフリー化」も行っていく必要があります。(市民)
- ・中学生へのアンケートで、まちで困っている人を見かけた時に、スロープで車いすを押したり、交差点で誘導したり、バスや電車で席をゆずるなどを実行したことがある方は3割近くいて、まだまだ道路や公共施設等のハード的なバリアフリーは推進する必要がある中、心のバリアはあまり見受けられない結果となっています。(中学生)

○ 住民懇談会

- ・坂が多く、段差もあり、バリアフリー化が進んでいない道路があります。せめて、通学路だけでも歩道を完備してほしいです。
- ・地域によっては公共交通機関がなく、交通の便が良くないです。車に乗れなくなった場合の交通手段が必要です。
- ・交通の便が良くなれば、車が運転できなくなっても安心して生活ができると思います。

【現状と課題】

本市において、障がいがあっても使いやすい設備や施設改修等は進められています。そこに行くまでの公共交通を利用することが困難な障がい者や高齢者も多くいます。

住まいの段差解消やリフォーム事業助成、福祉機器を活用しても、全てのバリアを取り除くことは難しい状況です。

住み慣れた家、地域で安心して生活を続けるためには、共に暮らす人達の「優しさ」を持ち寄って、バリアを越えることが必要です。

【方向性】

歩行者の安全を確保するため、公園や道路、公共施設などにおいて、バリアフリーの視点から整備に努めましょう。

公共交通機関が利用しにくい方への配慮もしていきましょう。

また、すべての人に対し、ともに暮らしていくという福祉意識の向上を図り、心のバリアフリー化を進めていきましょう。

【それぞれの取り組み】

① 人にやさしいまちづくりの推進

地域	<ul style="list-style-type: none"> 子ども、障がい者、高齢者の目線で危ない場所の把握を行い、住民に伝えるとともに、市と協力して改善をしていきましょう。 行きたい所になかなか行く手段を持たない方を、行ける方が乗り合わせ等して出かけられるようにしましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 市民の安全・安心に関する意識の向上を図っていきます。 道路や公共施設のバリアフリー化を推進します。 ぐるりんバスなどによる交通空白地域の解消、1人で外出することが困難な方への支援として、移送サービス（福祉有償運送サービス）等の支援を行います。 住み慣れた家で安心して生活を続けられるよう、住宅改修の相談、改修費用の助成を行います。 ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。

② 心のバリアフリー化の推進

住民の みなさん	<ul style="list-style-type: none"> 地域にさまざまな人が住んでいることを理解し、お互いを思いやりましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ノーマライゼーション、バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する講座等の開催を行い、周知・理解を図ります。 障がい者、高齢者等のシンボルマーク等の周知等、さまざまな配慮に関する必要性と重要性を理解していただくよう取り組みます。
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協力校事業を通じ、福祉の心を育成していきます。 福祉のつどいの開催などにより、より広く市民の福祉意識を高めるよう取り組みます。 高齢者、障がい者の疑似体験などを通じ、さまざまな配慮に関する必要性と重要性を理解していただくよう取り組みます。

(3) 地域の防犯・防災活動の推進 ●●●●●●●●●●●●●●●●

【住民・団体等からの声】

○ アンケート調査結果

- 福祉で関心のあることについては、「災害時の助け合い」の割合が58.3%と高くなっており、東日本大震災後の現在は、更に高くなっていると思われます。(市民)
- 地域で誰もが安心して暮らしていくために必要なことについては、「災害時の避難誘導・助け合い」や「防犯・防災活動」などの割合が高くなっています。(市民)
- 自然災害などの緊急時には地域の住民同士の支え合いによる「災害時要援護者の安否確認」が必要だと思われる方の割合が高くなっています。(市民)
- 災害時に、個人情報に関係者に提供することについては、「必要な情報であれば積極的に提供するし、把握してもらいたい」の割合が7割以上となっています。(市民)
- 校区コミュニティ協議会や自治会等の行う、「防災訓練」に参加したことがある方は60%以上、中学生では約30%となっています(市民・中学生)

○ 住民懇談会

- 自主防災会を地域で充実させていくことが重要です。
- 地域の防災訓練にも参加できない人がいて心配です。
- 住民みんなが、子どもたちを見守っているの、犯罪防止につながっていると思います。
- 生活道路でスピード違反などの運転マナーが悪い人が増えています。
- 子どもたちに対する交通安全教育はよくできていると思います。

○ 福祉関係団体ヒアリング

- 障がいのある人は、防災訓練などの放送もわからない人もいるため、訓練の方法なども検討していくことが必要です。

【現状と課題】

東日本大震災以降、地域での防災意識が高くなっています。

アンケート結果では、自然災害などの緊急時に必要なこととして、多くの方が、住民同士の支え合いによる「災害時要援護者の安否確認」を挙げています。

安否確認のために必要な、災害時要援護者の台帳などの作成は、個人情報の取り扱いが難しくなってきたことなどが原因で、未だ台帳作成には至っていません。

住民懇談会では、災害時などのいざという時に協力して助け合う意識については、昔から連帯感が強い地区と、新たな住民が多い地区との間に少し差があるようでした。

今後は、地域で開催されている防災訓練への参加が7割程度にとどまっていることから、高齢者や障がいのある人、子どもなども含め、すべての住民が参加できるような配慮が必要と思われます。

近年、家族や近隣住民との関係が希薄な高齢者を対象とした悪徳商法のような犯罪は増えています。また、子どもや高齢者の交通事故も増加していることから、地域ぐるみでこれらの犯罪や事故を防ぐ取り組みが必要です。

【方向性】

平常時においても災害時においても、一人ひとりの生活の基盤は地域です。

行政が行う対策と共に、防災、防犯、交通安全対策について、住民の方一人ひとりが意識を高め、市民、地域、行政が協力して安心、安全な街づくりを推進しましょう。

【それぞれの取り組み】

① 地域の防災・防犯・交通安全対策の推進

住民の みなさん	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災・防犯・交通安全について、まず家族で話し合しましょう。 ○ 積極的に自主防災活動に参加しましょう。 ○ ご近所の方と日頃から交流を持ちましょう。 ○ 子どもや高齢者が交通事故の犠牲にならないように見守りましょう。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ○ あいさつ運動や、見守り活動、防犯パトロールの実施等犯罪や事故の防止に努めましょう。 ○ 地域内の事故や犯罪の発生地帯、危険個所の把握に努めましょう。 ○ 交通安全教室や防犯講座等を開催しましょう。 ○ 地域の実情に応じた防災訓練の方法を検討しましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全教室や啓発活動を実施します。 ○ 悪徳商法等の被害について、情報提供するとともに、その方法も充実して行きます。 ○ 自主防災会活動の支援など、地域での防災活動を支援します。 ○ 災害ボランティアリーダーの養成のための研修を行います。

社会福祉協議会

- 交通安全教室や啓発活動を実施します。
- 悪徳商法等の被害について、情報提供するとともに、その方法も充実して行きます。
- 自主防災会活動の支援など、地域での防災活動を支援します。
- 災害時には災害ボランティアセンターの立ち上げを行います。

② 災害時要援護者の把握

地域

- 平常時から災害時要援護者の把握につながる活動をしましょう。
- 民生委員・児童委員をはじめとする関係機関との連携を図りましょう。

行政

- 障がい者、独り暮らし高齢者等の避難・支援体制づくりのための計画を策定します。
- 地域と情報を共有できる方法で、災害時要援護者の把握をします。
- 災害時要援護者台帳の整備を行い、民生委員・児童委員及び地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所等関係機関との情報共有に努めます。

社会福祉協議会

- 地域と情報を共有できる方法で、災害時要援護者の把握をします。
- 災害時に備え、民生委員・児童委員及び地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所等関係機関との情報共有に努めます。

(4) 健康づくり・生きがいづくりの推進 ●●●●●●●●●●

【住民・団体等からの声】

○ アンケート調査結果

- ・毎日の暮らしの中での悩みや不安について、「健康に関すること」の割合が5割以上となっており、「生きがい・将来のこと」の割合が約3割となっています。(市民)
- ・地域(校区・自治会)でのスポーツ大会、健康づくりに参加したことがある方は約5割で、今後必要と思っている方も約6割います。(市民)

○ 住民懇談会

- ・老人がいつまでも元気で、家族そろって働くことができたらいいと思います。
- ・住民が気軽に集まり、井戸端会議ができるような場がほしいです。
- ・いつまでも健康でいられるように運動教室などにみんなが参加するようになればいいと思います。
- ・老人会は楽しく、高齢者にとっては楽しみの一つとなっています。いろんな教室を開催してほしいです。
- ・現役で働く高齢者が増えたこともあり、趣味のクラブや余暇活動への参加者が少なくなってきました。

【現状と課題】

心身ともに健康で、生きがいを持ち、自立した生活を送ることは誰もが望むことです。

元気な高齢者が多く、年をとっても農作業等の仕事を行っている方が多い一方で、若い方からは自分が年をとったときの健康状態が気がかりであるという意見もでていました。

また、生きがいづくりについては、住民同士が気軽に集まれる場が欲しいという意見がでました。

一人ひとりの健康だけでなく、交流の場や機会が求められています。

【方向性】

心身ともに健康で、生きがいを持ち、自立した生活が送れるよう、日ごろから自分の健康管理を行うとともに、家族やご近所での健康づくりに気配りをしましょう。

また、地域で住民同士が集まり、語り、交流できる機会や場を持つことで、地域での健康づくり・生きがいづくりの推進を図りましょう。

【それぞれの取り組み】

① 健康づくりの推進

住民の みなさん	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 住民健診等を受けて、自分の健康管理をしましょう。 ◦ 家族、ご近所さんを誘って健康づくり（散歩等）をしましょう。 ◦ 高齢者は、介護予防のため、色々な運動教室に誘いあって参加しましょう。
-------------	---

地域	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 朝のラジオ体操の実施など、住民が気軽に参加し身体を動かせる機会をつくりましょう。
----	--

行政	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 健康に関するさまざまなニーズに合った教室や講座を開催します。 ◦ 健康に関する情報の提供を行います。 ◦ こころの健康に関するイベント、講座等の開催や、情報提供を行います。
----	--

社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 健康や生きがいに関するさまざまなニーズに合った教室や講座を開催します。 ◦ 健康に関する情報の提供を行います。 ◦ 高齢者が身近に集まれる場所で、運動教室等の介護予防事業を行います。 ◦ こころの健康に関するイベント、講座等の開催や、情報提供を行います。
---------	--

② 生きがいづくりの推進

住民の みなさん	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 積極的に老人クラブ活動や地域の行事、教室活動等に参加しましょう。 ◦ 気の合う仲間、趣味の集まり等交流の機会を持ちましょう。
-------------	---

<p>地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 住民が気軽に集まれる場をつくりましょう。 ◦ 地域の伝統行事を継承させていく中で、全ての世代に伝え、楽しんでいきましょう。 ◦ 市民館や集会場で開催されるサロン活動等を支援しましょう。 ◦ さまざまな知識や経験を持っている人たちの活躍の場を作り、生きがい活動へとつなげていきましょう。
<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 介護ポイント制度等、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進（地域への貢献）に取り組みます。 ◦ 障がい者（ミニレスポ等）、高齢者（ゲートボール大会、しおさい大学等）などの、特性に応じたスポーツ、レクリエーション、教室活動などを支援します。 ◦ 高齢者の経験・能力を活かした生きがいづくりの就業機会である、シルバー人材センター等の運営を支援します。
<p>社会福祉協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 子育て世代や高齢者等が「居場所」「生きがい」「つながり」の場としてのサロン活動の開設を推進していきます。 ◦ 障がい者（ミニレスポ等）、高齢者（ゲートボール大会、しおさい大学等）などの、特性に応じたスポーツ、レクリエーション、教室活動などを支援します。

第5章

計画の推進にあたって

1 計画の周知・啓発

地域福祉は、市や社会福祉協議会だけでなく、地域に関わる全ての方、団体等が主体となって協働し、推進していくことが大切です。

このため、本計画で示した基本理念、役割や考え方について、市民への周知を図り、地域における主体的な活動を促進します。

また、広報紙、ホームページや地域の回覧板等を通じて、本計画の周知・啓発を行い、地域福祉の推進に向けた意識の高揚を図ります。

2 計画の推進と評価

計画の推進にあたっては、住民懇談会を定期的を開催し、住民の意見を聞きながら、田原市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会を中心に、市・社会福祉協議会及び市役所関係各課とともに、国の福祉制度改革の動向も十分に見極め、推進体制の整備と計画の点検・評価を行っていきます。

また、本計画は田原市総合計画における地域福祉の分野に関連する施策を具体化する計画であり、地域福祉を推進する基本計画としての性格を持ちます。そのため、関連計画の推進や見直しにあたっては、地域福祉の理念や地域福祉の推進により効果的に展開されるよう整合を図ります。

